

平成23年第7回
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成23年7月21日

午後1時30分～午後5時49分

場所：市民交流センター3階会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） ただいまより平成23年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配付のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり、署名も得ておりますので御了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。3番の石川委員と4番の小林委員でございます。よろしくお願いたします。

続きまして、日程の4、教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（木戸義夫） 私の7月の報告及び8月の予定については、お手元に配付をさせていただいたとおりでありますので、よろしくお願いたします。

私のほうからは、6月6日に文部科学大臣が中央教育審議会に諮問をいたしました第2期の教育振興基本計画、この諮問内容について御報告をさせていただきます。

現行計画は、知識基盤社会の進展や国内外における競争など、社会が大きく変化する中で、21世紀において我が国が明るく豊かな未来を切り開いていくため、平成20年度から24年度までの5年間にわたり、社会の存立基盤である教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものとされております。

第2期の教育振興基本計画の策定に向けては、第一に、第1期教育振興基本計画策定後の社会情勢の変化や施策の実施状況、さらには今般の震災が社会全体に与える影響などについて検証・評価し、それを踏まえ、生涯学習社会の実現を目指し、家庭、地域の教育力の向上や初等・中等教育から高等教育に至る学校教育の充実など、教育振興のための基本的な方針及び諸施策を明らかにすること、これが第一でございます。

第二に、教育振興基本計画を効果的かつ着実に実施する観点からは、各方策の進捗状況及び具体的な成果を点検し、その結果を新たな取り組みに反映させていくことが不可欠であることから、具体的な成果目標のあり方とともに、教育の質の向上、教育関係の整備、教育行政体制の充実、その他諸施策について検討するよう求めております。

特に少子高齢者化や情報化の進展、産業構造・雇用の変化、経済的格差の増大・固定化、価値観の多様化等に伴い、生涯を通じて学習の機会を確保するための方策や、すべての大人・子どもが自立し、ともに生きるための知識や能力などを身につけることが一層必要となってきたこと。

それから、地域社会、家族形態の変容等に対応しつつ、社会のきずなを再構築することにより、社会全体の教育力の向上を図り、一人ひとりが主体的に社会に参画し、相互に支え合いながら、諸課題を解決することができる基盤づくりが求められていること。

それから、グローバル化の進展等に伴い、新たな社会的、経済的価値をもたらすイノベーションの創出に資する人材として、国際的視野を持ち、先見性や創造性に富む人材、各分野での指導力を有する人材を育成するための方策が求められていること。

このような社会的な要請や情勢の変化などに十分留意し、議論を深めるように

求めております。

中央教育審議会の教育振興基本計画部会においては、こうした諮問内容の趣旨を踏まえまして、今後、第2期教育振興基本計画の策定についての答申に向け、精力的に検討を進めていくものとされております。

私のほうから報告は以上です。教育委員会名義使用承認については、お手元に配付のとおり4件となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

教育長の報告が終わりましたが、ただいまの報告につきまして、質疑並びに御意見等ございますでしょうか。

特によろしいでしょうか。

それでは、以上で教育長の報告を終わりにしたいと思います。

続きまして、日程5、議事に移ります。

議案第22号、平成24年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について、説明をお願いします。

○指導室長（花田 茂） 議案第22号、平成24年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について御説明を申し上げます。

昭島市立学校で使用する教科用図書につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、教育委員会の権限と責任において採択を行っております。

平成23年度の本年につきましては、平成24年度から使用の中学校用の教科用図書が採択替えの年度に該当しております。また、平成24年度の特別支援学級用のものも新たに採択する必要がございます。3月の定例の教育委員会で御報告のとおり、適正な採択を行うために、4月から、校長会、副校長会、学識経験者、公募の市民による中学校教科用図書採択委員会を設置し、5月から7月にかけて、各教科の調査研究部会を開催し、先日7月7日の採択委員会において、お手元に事前に配付をさせていただきました資料、「平成24年度使用昭島市立中学校教科用図書に関する調査結果の報告書」を御提出いただきました。この資料等を参考にさせていただき、別紙「教科書目録」の中から採択を行っていただきます。

また、特別支援学級用の教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条において、文部科学大臣の検定を経たもの以外の使用が認められておりますことから、これについては毎年採択を行います。そこで、別紙資料のとおり、学校ごとに児童・生徒の実態に応じて採択する必要があるため、各学校から調査報告書の提出をいただいております。

さらに、小学校につきましては、昨年度、22年度に採択をいただきまして、今年度使用しているものと同一の教科用図書を引き続き採択することになりますので、資料として配付をさせていただきました。

以上に基づき、平成24年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について、よろしく願いをいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

議案第22号について、ただいま説明いただきました。平成24年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択につきましては、最初に中学校教科用図書の採択、続きまして小・中学校の特別支援学級の教科用図書採択、最後に小学校教科用図書採択を行うこととなりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、この教科用図書の採択に当たりましては、教科用図書の適正な採択を行うために、校長会、副校長会、学識経験者及び公募の市民による昭島市立中学校教科用図書採択委員会を設置いたしましたという説明がございました。本日、昭島市立中学校教科用図書採択委員会会長及び採択委員会委員のうち、調査研究部会の各教科調査研究部会長の出席をお願いしております。

御出席いただいております採択委員会の会長及び委員の御紹介をお願いいたします。

○指導室長（花田 茂） それでは、採択委員会の委員の皆様様の御紹介を私のほうからさせていただきます。

後ろに並んでいただいておりますが、まず、採択委員会の委員長、会長ということで、福島中学校の籾校長です。副委員長に、昭和中学校の飯室副校長です。続いて、各教科の調査研究部会での部長ということになります。

国語科、拝島中学校の渡辺副校長です。

社会科、福島中学校の尾暮副校長です。

数学科、多摩辺中学校の山下校長です。

理科、昭和中学校の岩下校長です。

音楽、瑞雲中学校の喜多野校長です。

美術、清泉中学校の持田副校長です。

保健・体育、瑞雲中学校の熊野副校長です。

技術・家庭 清泉中学校の小谷野校長です。

外国語（英語）、拝島中学校の中島校長です。

続きまして、特別支援学級の設置校の校長ということで、共成小学校、香積校長です。つつじが丘南小学校、北條校長です。田中小学校、高野校長です。同じく、重複しますが、昭和中学校の岩下校長です。多摩辺中学校、山下校長です。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。担当なさった先生方、詳細にわたる調査報告書を御提出いただき、本当にありがとうございます。また、本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

採択委員会からの調査結果報告書は、事前に委員の皆様方に届いており、御確認いただいていると存じます。

それでは、教科別の報告書の説明に入りたいと思います。

初めに、全体を通して、昭島市立中学校教科用図書採択委員会委員長の籾校長先生よりお願いいたします。

○福島中学校長（籾 洋） それでは、採択委員会の経過と全体の説明をいたします。

今説明がありましたように、4月25日に第1回採択委員会で昭島市教育委員会

より各教科の教科用図書の調査依頼を受けました。5月16日に調査部員を含めた総会を行い、その後、各教科の今紹介がありました各部長を中心に調査部会を開催し、報告書の作成に当たりました。7月7日に第2回採択委員会が行われ、各部会から上がってきた調査書に基づいて、各調査部会から調査研究の経緯並びに報告書の説明を行いました。どの部会からも、調査したすべての教科用図書が新学習指導要領に基づいた内容になっているという報告がありました。報告書は、内容、構成上の工夫、大きな観点でしたが、発達段階や表記・表現の仕方、興味・関心を高めるなどの配慮、あるいは基礎・基本の内容、分量、または学習活動、さらには言語活動への配慮等、多岐にわたった内容の報告書を作成し、その内容が各教科とも、各調査部会とも、各社とも創意工夫が見られたという報告がありました。お手元の報告書がその採択委員会で採択をした報告書になっております。後ほど、各調査部会から説明があると思いますので、その内容をお聞きください。

私からの説明は以上です。

○委員長（紅林由紀子） どうもありがとうございました。

それでは、早速ですが、各教科の調査についての報告に入ります。

初めに中学校の各教科、続きまして特別支援学級の順でお願いいたします。なお、中学校の各教科につきましては、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健・体育、技術・家庭、外国語の順でお願いいたします。

初めに、国語と書写の報告をお願いいたします。

○栞島中学校副校長（渡辺英俊） それでは、教科用図書「新しい国語」東京書籍株式会社から申し上げたいと思います。報告書の中に書いてある中で、特に何点かを取り上げて申し述べさせていただきたいと思います。

「新しい国語」東京書籍株式会社ですが、この会社のものでは、各学年とも教科書教材としては長編小説があり、新しい試みではありますが、読む領域の時間が減ってきている中では、十分に扱うことが難しい。また、中学生にとってなじみの少ない著者が多いことが上げられます。

続きまして、「中学校国語」学校図書株式会社です。この会社のものは、サイズがA5判のため、一教材に対するページの割り振りが当然多くなってまいります。また、読み物教材が多いその分量に対しまして、書くことの教材が少ないという点が上げられました。

続きまして、「中学生の国語 学びを広げる」株式会社三省堂です。この会社は、本編と資料編、2つ分かれているというまず大きな特徴があります。また、一番最初の単元、第1番目の単元が、ほぼ解説なしの古典作品で始まっているため、生徒にとって難しいと感じさせる内容であるということが上げられました。

続きまして、「伝え合う言葉 中学国語」教育出版株式会社です。この会社、読むことに関する教材が非常に多くという状況があります。ですが、生徒の実態に応じて教材を柔軟に選んで教えることができる、そのようなことが可能になっております。また、生徒が興味を持ち、無理なく学習できるよう題材を選んでいるという特徴が上げられました。

続きまして、「国語」光村図書出版株式会社です。この会社は主要教材と補助教材が適切に配置されており、また季節のしおりというものが入っておりまして、季節感とともに国語が学べる試みがされております。また、小学校からの連携を踏まえ、生徒の発達段階に即した題材や作品を選んでいるという状況が上げられます。

続きまして、書写のほうに移らせていただきます。

教科用図書名「新しい書写」東京書籍株式会社です。視覚的には見やすくつくられておりますが、やや説明が細か過ぎる点がありながら、毛筆の筆の動かし方に関する説明は若干不足しているという点が見られました。

続きまして、「中学校書写」大日本図書株式会社です。手本の文字がやや小さいということ、また毛筆の課題、「大志」の次が「頂上」になっており、難しいということが上げられました。

続きまして、「中学校書写」学校図書株式会社です。毛筆の楷書2文字という教材が1つしかないということ、また毛筆の筆の流れは示されていますが、楷書の書き方の記述が不十分であるということが上げられました。

続きまして、「中学生の書写」株式会社三省堂です。書写をどうして学習するのかという意義はわかりやすく表現されておりますが、毛筆の手本が「和音」という文字になっており、なじみにくいのではないかとということが上げられました。

続きまして、「中学書写」教育出版株式会社です。説明の仕方に関しましてですが、毛筆のそれぞれの課題について赤で、朱書で筆の流れが示されていてわかりやすいということ、また補助教材としてDVD-ROMも用意されていて、視覚的にもわかりやすく配慮されているということが上げられます。

続きまして、一番最後です。「中学書写」光村図書出版株式会社です。手本文字はよくできているんですが、カラー印刷になっていないということが上げられました。また、毛筆の楷書4文字の教材がないということ、しかしながら資料教材などはよく考えられており、充実してわかりやすいという点が上げられました。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

それでは、ただいまの国語、書写の報告に関しまして、各委員の皆様、御確認したいこと、御質問などございましたら、この時点をお願いいたします。何かございますでしょうか。寺村委員、お願いします。

○委員（寺村豊通） 国語のほうと書写のほうと、例えば違う出版社の教科書を採択しても、教育の現場としては差し支えとか問題はないんでしょうか。

○拝島中学校副校長（渡辺英俊） 題材の配列につきましては、同じ出版社の場合には当然関連性はありますけれども、どの教科書も検定を通過しておりますので、内容については全く問題はないというふうに考えております。また、指導につきましても、年間指導計画を各校で作成して指導いたしますので問題はないと、このように考えます。

- 委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。ありがとうございました。
ほかにはいかがでしょうか。教育長、お願いいたします。
- 教育長（木戸義夫） ちょっと教えていただきたいんですけども、1社だけA5判というお話、私も見ましたけれども、これは使いやすさとか、教えやすさの点でどういうふうな、現場ではどういう評価をしているか、教えていただきたいと思います。
- 拝島中学校副校長（渡辺英俊） A5判という大きさですので、当然例えば一つの作品に対してA4判ならば10ページで済むところが、20ページなり、ページ数がふえてくると思います。そのため、例えばある箇所を探すというときに、何枚もめくっていかなくてはならないということがありますので、生徒にとっても、あるいは指導者にとっても、A4判に比べると使いにくいという点が生じるかと思われます。
以上です。
- 教育長（木戸義夫） もう一つ、1社資料編として2分冊になっていますよね。1冊にまとめないで抜き出したという形だと思うんですけども、これについての現場の評価というのはどうですか。
- 拝島中学校副校長（渡辺英俊） 資料編自体は、資料編、本編ともによくつくられているというふうに考えております。ただ、本編を使って基本的に授業を進めていくというふうに考え、調査をいたしました。
以上です。
- 教育長（木戸義夫） それから、今寺村委員からお話があったように、書写との関連性という面において、私なんか素人で考えると、やはり国語と書写、一つのテーマだと考えて、同一のほうがいいのかなというような考えなんですけれども、現場ではそこは全くこだわらないんですか。
- 拝島中学校副校長（渡辺英俊） 同じならば同じでの使いやすさは当然あるかと思いますが、今、現場というお話がありましたけれども、そこに登場する文字ですとか、あるいは筆の流れがどれほどわかりやすく説明されていますとか、そのあたりに重点が置かれました。
以上です。
- 教育長（木戸義夫） わかりました。ありがとうございます。
- 委員長（紅林由紀子） ほかにいかがでしょうか。小林委員、お願いします。
- 委員（小林和子） 今回の学習指導要領の改訂では、言語活動の充実がより一層求められています。これは国語の授業で指導するために、教科書においてはどんな点

が大切なことがありますか。もしありましたらお願いします。

○拝島中学校副校長（渡辺英俊） 小学校でも同様に言語活動が重視されておりますので、小学校とのつながりで、発達段階に即した題材や作品が選ばれているかどうかということがまず大切であるというふうに考えます。また、言語活動を充実させるためには、活字体が読みやすいということも当然必要であると思います。また、少しでも多くの語彙をふやしていくということが必要になるかと思いますが、その関連語の紹介であると言えると思います。

以上です。

○委員（小林和子） ありがとうございます。もう1点お伺いしたいと思います。

体験的な活動や日常生活とのかかわりも重視されているところですが、国語においての体験的な活動というのは、どのような事例がありますか。また、教科書ではどのような工夫がされていますか。教えていただきたいと思います。

○拝島中学校副校長（渡辺英俊） まず、日常の生活を振り返って書くという題材があるというふうなふうに考えます。また、季節のしおりが入っていて、季節感とともに国語を学べるような工夫、このようなものがなされている教科書があります。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、渡辺先生、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、社会・地理的分野、社会・歴史的分野、社会・公民的分野、それと地図について報告をお願いいたします。よろしくをお願いします。

○福島中学校副校長（尾暮 亮） それでは、地理的分野について出た意見について報告させていただきます。

東京書籍。内容につきまして、中学生にわかりやすい表現で、表記も適切であり、資料等の配置もしっかりしている。各地域の学習で、地図を大き目にとってある。構成上の工夫につきましては、世界や日本の各地域の単元の最後にまとめの作業白地図が欲しい。学習活動に使用する際も見やすく、理解しやすい。資料も大きくて見やすい。このようなことが上げられます。

教育出版。内容につきましては、単元の表題に工夫があり、生徒の興味を引く工夫がなされている。資料と本文の結びつきがわかりやすくなっている。構成上の工夫では、単元末に作業地図があると、もう一步内容の充実が望まれる。資料を工夫したまとめなどがよくできている。

帝国書院。内容につきまして、内容がわかりやすく、単元の表題、写真を中心とした資料やエピソードなどに中学生が興味を引きやすいさまざまな工夫がある。生徒が楽しみながら授業に取り組める配慮がなされている。構成上の工夫につきまして、生徒の興味を引きやすい写真資料の導入から基本的な内容の学習、単元末のエピソードや作業学習による発展学習まで、組織、配列よく配慮され、充実

している。

日本文教出版株式会社。内容につきまして、文章がわかりやすく、内容も適切にまとめられている。さらに生徒が興味、関心を持つ内容と作業的な学習の充実があるとよい。構成上の工夫につきまして、主要な内容に対して資料や作業学習、エピソードなどが内容をよく補助している。

歴史的分野にいきます。

東京書籍株式会社。内容、中学校の歴史の要点がよく絞られており、作業学習や内容の注釈、エピソードなども豊富である。構成上の工夫。各ページの見開きで、構成が非常によく、全体を見通しやすい。巻頭の解説や巻末のまとめなどもよくできている。生徒が興味を持って見通せる工夫もしてある。

教育出版株式会社。内容について、単元の表題に工夫があり、生徒の興味を引く工夫がなされている。資料と本文の結びつきがわかりやすくなっている。資料はやや小さいが、国宝、重文などの表記もある。構成上の工夫、本文に対して資料や作業学習、エピソードなどの内容がよく補助している。

清水書院。内容について、文字が大きく読みやすい。内容の要点がよく整理してまとめられてあり、巻末のエピソードなどもおもしろい。構成上の工夫、本文レイアウトの一貫性の工夫が欲しい。

帝国書院。内容、中学校の歴史の要点がよく絞られており、作業学習や内容の注釈、エピソードも豊富である。中学生にとってわかりやすい表現で、表記も生徒の興味を引く工夫がなされている。資料の配置もすっきりして、大変読みやすい。構成上の工夫、本文に対して資料や作業学習、エピソードなどが内容に工夫を凝らして関連づけている。章末のタイムトラベルは、時代のイメージをつかむのに工夫されている。

日本文教出版。内容、單元ごとに必要な内容が絞り込まれている。発展的な学習が單元末、章末などに充実している。資料などの大きなものは、折り込みにまとめられている。構成上の工夫、中学生が学習する内容として、單元ごとに適切な分量に配慮されている。巻末、巻頭、單元末の補助内容や折り込みの資料などが充実している。

自由社。内容、日本史に重点を置き、必要な内容がきちんと盛り込まれている。日本の神話などの記述がかなり詳しい。日本人の活躍についてよく書かれている。構成上の工夫、調べ学習として、巻頭や巻末などのまとめで配慮されている。

育鵬社。内容、必要な内容がきちんと盛り込まれている。神話などの記述が詳しい。構成上の工夫、やや世界史より日本史に重点を置いている傾向がある。発展的な内容や調べ学習も、日本史に重きを置いた展開をされている。

公民的分野。

教育出版。内容、同じページにある注や補足で不足分の本文を補おうという流れが一貫しており、中学3年生の対象の教科書として工夫が見られる。また、生徒が楽しんで学習できる配慮もされている。構成上の工夫、巻頭の公民の学習の意義の記述が、学習全体を見通せるようになっている。全体の構成もよい。

清水書院。文字が大きく読みやすい。内容の基本的な要点をまとめられてある。各領域の本文が多く、読むことを通じて理解できる点ですぐれている。全体的に標準的な内容、構成になっている。このため、教員みずから資料を作成、活用し、

創意工夫ある授業を展開するには適している。構成上の工夫、基本的事項の単元末に発展的な内容が公民ファイルとしてまとめられている。組織、配列が整理されている。

帝国書院。内容、毎回大きな資料をもとに、問題を提示するつくりになっている。作業学習や内容の注釈、エピソードも豊富であるが、補足資料の配分がやや多岐にわたり、煩雑さを感じる。構成上の工夫、単元が導入部の大きな資料をもとにした質問から本題へと、単元や単元末の中の作業を通しての発展学習などの工夫が見られる。

日本文教出版。内容、単元ごとに資料やエピソード、作業学習などの内容が多く取り上げられている。基本から発展までよく配慮された内容になっている。構成上の工夫、各単元の中の作業学習がとても充実しており、内容をより深める配慮が見られる。

自由社。内容、中学生にとってわかりやすくまとめられている。さらに生徒の興味を引く工夫が欲しい。構成上の工夫、各単元に必要な内容が盛り込まれている。さらに発展的な内容の充実が望まれる。

育鵬社。内容、文章の表記、表現や資料などがわかりやすいものになっている。構成上の工夫、巻頭に公民の意義の記述や単元末に簡単なまとめ、巻末に全体のまとめなどが付されている。

東京書籍。内容について、中学生にとってわかりやすく、適切によくまとめられている。資料も多く、具体性に富んでいる。単元前後の各単元ごとに、内容を深める作業学習が多く取り入れられている。構成上の工夫、各単元の内容がわかりやすく配置してあり、導入から基本的な内容、さらには内容を深める発展的な内容へと、よく配慮しながら配列されている。

地図帳にいきます。

東京書籍株式会社。内容について、特に課題はありません。昭島市の地域性に特に不適用な点は認められません。構成上の工夫、やや資料図が少ないために、発展性に欠けるところがあります。全体の構成はよく見通せるようにできています。基礎・基本的な事項はよく押さえられています。

帝国書院。地図帳のサイズが大きく、周辺の地域との関係がわかりやすく、このため使いやすい。構成上の工夫、資料図や挿絵、地図記号など、大変わかりやすい。サイズもこれまでより大きくなったことにより、地図の観察の幅が広がった。中学生が使用する地図帳として、大きくなったために使いやすくなった。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。多分野にわたり説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの社会、地理的分野、歴史的分野、公民的分野、地図の報告につきまして、御質問等ございましたらお願いしたいのですが、順番が前後すると頭の中が少しごちゃごちゃになってしまうと思いますので、まず地理的分野につきまして何かございましたらお願いいたします。

○委員（石川隆俊） ちょっと私の興味になってしまいますが、最近の教科書で、インタ

ーネットのグーグルで見る、あのようなことはどのように各教科書では扱っているんですか。グーグルみたいなものをどのように授業で扱っているのか、全般的に。

○福島中学校副校長（尾暮 亮） 全般的にいいますと、単元末とか、また導入の部分のところで、調べてみようとか、探してみようとか、そのような調べ学習の導入とかまとめ学習、そのようなところで扱っております。

○委員（石川隆俊） 全部の本に大体そういうものがあるということを示していますね。

○福島中学校副校長（尾暮 亮） 概ねあると考えてよろしいかと思います。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。

それでは、まず地理的分野につきまして何か。小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 学習する地域や文化などに中学生が興味、関心を持てるような工夫はどのようになっていますか。

○福島中学校副校長（尾暮 亮） 図を多く活用したり、色彩を多く活用したり、興味、関心を引く工夫がされています。写真資料などの導入から始めることにより関心を高めたり、図や資料の色彩を豊かにすることによって、生徒の興味を引きやすくするような工夫がされています。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。

それでは、ほかには、お願いします。

○教育長（木戸義夫） 地理ですけれども、後から出てくる地図等の関連性というのは相当強いと考えてよろしいですか。

○福島中学校副校長（尾暮 亮） すべてが強いというよりは、扱うところによってつながりが強い、関連性が強いと考えていいのではないかと思います。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、歴史的分野につきまして、何か御質問等がございますでしょうか。寺村委員、お願いします。

○委員（寺村豊通） 学校の先生が歴史を教えるときに、教科書には資料や図を多く使うなど、教えやすい工夫がされている部分というのは見られるんでしょうか。

○福島中学校副校長（尾暮 亮） いろいろな資料とか図、それから写真なども大きく載せたり、それからビジュアルに載せたりとか、工夫が大変されております。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかには、はい、お願いします。

○教育長（木戸義夫） ちょっと愚問になるかもしれませんが、この歴史の部分、教科書全部教えるということになります。要するに、私の経験からいって、例えば近代史まで行かなかったとか、歴史の部分で途中で切られたような、私の学生時代、その経験があるんですけども、中学校では全部最後まで行くということで考えていいですか。

○福島中学校副校長（尾暮 亮） そう考えてよろしいと思います。特に3年生は140時間に単位がふえまして、歴史のほうは40時間ですか、最初にやることになっておりますので、通常、最初から最後まで、歴史の教科書を学習すると考えてよろしいと思います。

○委員長（紅林由紀子） ほかにございますでしょうか。小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 日本の歴史は世界の大きな歴史の流れの中と関係があると考えますが、日本と世界の歴史の流れについて、中学生にわかりやすい工夫がされているところがありますか、教えてください。

○福島中学校副校長（尾暮 亮） 当時の世界史的な情勢とか、国内の様子を背景としながら学んだりとか、文化的な交流や経済的な交流などを取り上げて、中学生が理解しやすく興味を持てるような工夫がされております。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、次に、公民的分野に移りたいと思います。こちらのほうで質問等ございましたらお願いします。

○教育長（木戸義夫） 1点だけ。今、本当に問題になっている原発について、こういういった教科書が取り上げているわけですけども、安全性の技術が確立されたとさうと流されている表現もあるし、またその利便性のほかに事故、一たん事故が起こったらその被害がすごく深刻なんだと、そこまで書いてある教科書もあるということですけども、学校現場で教えるとしたら、今の福島の現状とかそういうものが知れ渡っていますから、そこまで、どういう書き方をしている、今の現状に合った説明がなされると、こういうことになりますよね。

○福島中学校副校長（尾暮 亮） 一般的にはそういうような形になると思います。発電の仕組み、それから電力の仕組み、それから安全性、そういうような視点で授業が進められると思います。

○教育長（木戸義夫） 特にこのあたりの表記の強弱について、我々がそれを評価するという必要はないと考えてよろしいですか。

- 福島中学校副校長（尾暮 亮） そう思っていて結構だと思います。
- 教育長（木戸義夫） あとは教員がきちっとフォローすると。現実に合わせてフォローをするということだよね。
- 福島中学校副校長（尾暮 亮） そうですね。そうなると思います。
- 委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。
ほかにはいかがでしょうか。小林委員。
- 委員（小林和子） 公民の指導において、思考力、判断力、表現力をはぐくむような学習活動が工夫されるようになっている教科書はありますか。
- 福島中学校副校長（尾暮 亮） そういう教科書はありますかと言われると、全体的にそのような構成を目的にしてつくられていると言って過言はないと思います。
- 委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。
では、寺村委員。
- 委員（寺村豊通） 現在の若者の就業の問題で、ニートなどというのがありますけれども、そういった各教科書には社会に積極的にかかわろうとする意欲を育てるような取り組みの工夫はあるのでしょうか。
- 福島中学校副校長（尾暮 亮） 現代社会に関するさまざまな中学生にわかりやすかったり、中学生が身近な問題として感じるようなことを取り上げながら、社会福祉への参画を取り上げたりとか、社会の貢献について取り扱っております。
- 委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。
それでは、続きまして、地図について何かございませんでしょうか。
これは先ほど、教科書との関連という点では先ほども御説明いただいたと思いますけれども、ほかには何かございましたら。
よろしいでしょうか。
それでは、以上で、社会3分野と地図についての質問を終わりたいと思います。
尾暮先生、ありがとうございました。
それでは、続きまして、数学について報告をお願いいたします。
- 多摩辺中学校長（山下博一） 数学のほう、まとめさせていただきました山下です。よろしくお願いたします。
数学のほうでは、調査に当たって4つのポイントを考えております。まず、数学の苦手な生徒が教科書を手にしたときに、直観的にこれは大変だなとか、難しいなというような気負いをしないかどうか。それから、生徒の習熟度に応じて例題の解説、あるいは練習問題がいろいろ配慮されているかどうか。それから、家

庭学習がかなり数学でも求められる。その自学自習の教材としての演習が充実しているかどうか。それから、例題等で、あるいは文章問題いろいろありますけれども、身近な事象を取り上げているかどうか。こういったような4つの視点でいろいろ調査に当たりました。

まず、東京書籍でございます。東京書籍のほうでは、顕著な特徴としてですけれども、演習問題、こちらのほうが例題に続いて確かめ、それから問い、この2種類あって、さらに簡単なものから複雑なもの、あるいは応用的なものということでステップアップされているということで、個に応じた対応、あるいはそのつまずきへの対応等に配慮されていると思われまます。それから、適度な行間がほかの教科書になく、また行間が適度にありますので、大変見やすい教科書ではないかと思ひます。

また、構成上のことでいいますと、数、文字、方程式、関数、図形、そして資料の整理、こういった順に学習していくところを1年、2年、3年とも一貫しているというところできり組みやすいということが考えられます。また、ほかの会社とはちょっと配列が違っておりまして、3年の配列で、応用範囲の広い三平方の定理をまず学習した上で、後で円の学習をするという配置となっている。これは現行、この教科書を使っているのので、現場の教員のほうから非常に指導しやすいという好評な調査でした。

また、巻末の学習編、課題学習、これはどの教科書もかなりの総ページを持っているんですけども、東京書籍においては数学の探究、生活と数学、数学の窓というような豊富な資料を用意されているということで、活用型の問題として取り組ませることができるといふふうに考えております。

続いて、大日本図書でございます。大日本図書のほうも、単元の導入を丁寧に扱っております。また、内容の定着を図るために繰り返し練習したり、理解度に応じた学習をしたりできるというのが配慮されていまして、章末や巻末に演習問題を豊富に掲載されております。家庭学習、自学自習のほうに活用できるのではないかなと思ひます。また、構成上の最後のほうに、学習活動に対する配慮として、発展的な問題に対応する解説が非常に丁寧にございます。そういったところも評価されるころではないかと思ひます。

続いて、学校図書でございます。学校図書のほうは、重点的に数学的な活動を行う場面というところを各章に設けております。意図的に設けているのではないかと思ひます。授業で言語活動の充実、いわゆる言葉の力の育成を図れるように、模範的な説明の仕方を例示しております。そういう意味では、非常にそのあたりは評価されるころだと思ひます。

続きまして、教育出版でございます。教育出版のほうで特徴的なところは、内容の押さえ方というところにおいては、確かめ、それから基本の確かめ、練習問題、こういったような問題が豊富に設けてあります。これに取り組ませることで基礎・基本の確実な定着を図る、あるいは間違いやすい誤答例というところも意図的に取り上げて、注意喚起を促す、こういったような記述内容になっております。

続いて、啓林館でございます。新興出版啓林館です。こちらのほうは、問題が非常に多いです。練習問題が非常に多く、ちょっと昭島の子どもたちにとっては

問題量が多いので、なかなか取り組ませるのに例題の解説等がもうちょっと丁寧であるといいかなというところがあります。この教科書ではICT、今求められている、話題になっているICTの積極的な活用のための工夫ということで、意図的にページに盛り込まれていました。

続いて、数研出版です。数研出版のほうは、こちらのほうも演習問題が大変多いところで、すべてを取り組ませることはちょっと難しいかなと思っております。

ここでは、特に関数です。3年生の2次関数の導入の例題として、自転車で坂を下るときの時間と速さの関係というところで例示がありました。ただ、ブレーキをかけずに自然的に坂を下っていくという実験という例題でございますので、現実的にはそういう危険なこともあり得ないし、また身近なそういうことで触れていくのはどうだろうかということで、安全性、いろんな意味で配慮に欠けているのではないかと思います。

最後に、日本文教出版でございます。こちらのほうは、初心者には非常に基礎・基本が丁寧に取り上げられていて、また視覚に訴えるような形で十分に配慮されている教科書だとは思いますが、ただ、発展的な題材が少ないということで、そのあたりがちょっと、家庭学習あるいは発展的な学習というところで、一つの教科書では足りない。中の補助資料、あるいは副教材を要するのではないかなと思われま。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

それでは、数学の報告に関しまして、確認なり御質問、御意見等がございましたらお願いします。

○委員（寺村豊通） 新しい学習指導要領では数学の学習時間がふえていますけれども、指導する内容もふえているのでしょうか。

○多摩辺中学校長（山下博一） 数学のほう、学習時間が3時間から4時間になった学年があります。学習指導要領のほうを見ますと、各学年ともそういった標準時数の増加に伴って内容がふえております。ただ、数学については、既に移行措置として21年度より時数がふえ、内容が追加されております。具体的にいいますと、1年生では不等式、あるいは簡単な比例式、平面図形の移動、それから球の表面積と体積、さらに資料の活用としてヒストグラムや平均値等の学習がふえております。2年生の円周角と中心角の関係については、3年生で触れております。また、3年生のほうでは、解の公式を用いた2次方程式の解法、相似な図形の面積比、体積比、そして資料の活用として標本調査の内容がふえております。ただ、このふえた内容は、現行の学習指導要領で削減された内容が、時数の増加に伴って復活したというようにとらえております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかには何かございますか。石川委員。

○委員（石川隆俊） 先生の御説明で、例えばある教科書を説明されたときに、非常に内容的には難しいと。恐らく当市の平均的なレベルの子どもたちに教えるのは難しいけれども、実は内容はいいという、そのような意味の説明があったんですけども、やっぱり単にレベルとか内容の問題と、そこの学童の実力というか、そういうこともかなり加味されての御意見ですか。

○多摩辺中学校長（山下博一） 実は後半のほう数研とか啓林館、こちらのほうは多くの学校、一般的な公立学校では余り取り扱われておりません。というのは、どちらかというともうちょっとハイレベルな、私学でも進学校、あるいは中等教育学校のほうでよく採択されている教科書です。それだけに、かなりレベルの高い生徒が取り扱いができる。いわゆる例題とか解説がかなり端的になっております、短く。その上で、問題量はたくさん設けてある。そういう意味では、本市のほうでは、この解説にまた教員のほうの補助資料として十分板書等で授業の中で触れていかなきゃいけない。あるいは、教科書を家庭に持ち帰ったときに、自学自習という意味では、問題量は多いんだけど、そういった例題、解説が少ないために、取りかかりにくいという弱点があるかと考えております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

○委員長（紅林由紀子） ほかにいかがでしょうか。小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 今の御説明で、ハイレベルな子どもたち対象の教科書もというお話がございましたけれども、逆に同じ授業の中でなかなか理解しがたい、学習がおくれがちというような子どもに対して学習を促すような、そういう手だてをする構成上の工夫がある教科書もあるわけなんでしょうね。

○多摩辺中学校長（山下博一） ございます。今回の検定本から顕著に見られたのは、ノート指導のページが充実しています。あるいは、既習事項の復習ということで、例えば中1の教科書であれば、小学校の復習問題も取り上げております。こういったような自学自習というところで工夫が見られる教科書もあります。また、演習問題も、ステップアップされていたり、あるいは難易度によってうまく問題で分けられていて、取り組みとしてすべてをやるのではなくて選択しながら、子どもの個に応じた指導ということで、各種指導ができるのではないかと考えております。

○委員長（紅林由紀子） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、山下先生、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、理科について報告をお願いいたします。

○昭和中学校長（岩下伴雄） 理科のほうでは、生徒がみずから学びやすい実験・観察及び科学的自然に対する総合的な物の見方を自分で学びながら身につけられる、そういうところを視点として評価をいたしました。

まず、「新しい科学」東京書籍株式会社です。内容、まんべんなく内容を押さえているが、特に第2分野は生徒が自学しやすいよう配慮が見られる。科学的な性質を一般化し、要点に集約されている。思考から理論への導き方がわかりやすく記述され、配慮されている。構成上の工夫、基礎事項の取り扱いが簡素である。章末問題は生徒が学習しやすいように配慮されている。

続きまして、大日本図書株式会社「理科の世界」です。内容、第1、第2分野ともよく配慮されている。学習した内容から理論の導き方がとてもわかりやすく配慮されている。火山灰の写真など、昭島市内のものを使用し、生徒の興味、関心を引き出しやすく、適切である。実験の方法が明確で、安全管理にも配慮されている。構成上の工夫、基本的事項から発展的事項までバランスよく配慮されて、補助教材も適切に配置されている。単元の割には基礎・基本がまとめられているなど、学習しやすい。生徒が予習、復習など、みずから学習しやすいよう配慮されている。

続きまして、「中学校科学」学校図書株式会社です。内容、キャリア教育との関連した内容が充実している。日常生活にかかわることや科学史、人物についての記述は特に配慮されている。構成上の工夫、科学誌や最新科学情報の記述がある。単元末に基礎事項がまとめられているなど、配慮がされている。章末問題が適切、原子、化学変化など理解しやすくなるよう、また職業紹介など他領域との関係が配慮されている。

続きまして、「自然の探究 中学校理科」教育出版株式会社です。内容、発展的内容が多く記載されている。発展的内容の指導がしやすいよう配慮されている。構成上の工夫、章末問題は量が多く、内容も充実している。生徒が予習、復習しやすいよう配慮がなされている。

続きまして、「未来へひろがるサイエンス」「未来へひろがるサイエンス マイノート」株式会社新興出版啓林館です。内容、重要語句は太文字で、説明文の量も多く、読んで学習するのに適しているつくりである。大単元、小単元の名前が工夫されている。科学実験で使用する薬品、物質の性質が一覧表にまとめられ、実験準備が丁寧に記述されている。構成上の工夫、別冊の単元末問題を利用して、要点のチェックと力だめし問題を利用して確認できるなど配慮されている。生徒が直接記入できる単元末問題など、生徒の学習活動に配慮が見られる。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

それでは、ただいまの理科の報告に関しまして、質問等お願いいたします。石川委員。

○委員（石川隆俊） 大変偏った質問になりますが、火山灰の写真が昭島市のものがあるというのは驚いたんですが、私もこの前、浅間山の降灰を今持っていて、もしもぜひ中学校で見せていただければ、私ビニールのほうに灰を持っていますので、ひとつ使っていただきたいと思いますが、どうして昭島市のものが使われたのか、ちょっと教えてください。

- 昭和中学校長（岩下伴雄） 教科書を採択しただけなので、つくられた経緯については存じ上げません。
- 委員長（紅林由紀子） ほかにはよろしいですか。
ほかの質問はいかがでしょうか。寺村委員。
- 委員（寺村豊通） 生徒の理科離れがよく言われていますけれども、構成上で興味、関心を引くような、楽しく学習できるような構成の工夫はあるのでしょうか。
- 昭和中学校長（岩下伴雄） 一つには、周期表というアルファベットが並んだ表があるんですけども、今まではそれだけだったんですが、今回見た中では、周期表に実物大の写真、例えばタンタルだとか、ネオジウムだとか、レアアースだとかで話題になっているものの写真が載っていました。テレビで言っているのはこういう物質なんだというのがわかるような、そういうふうな構成が工夫されているというふうに感じました。
- 委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。
ほかにはいかがでしょうか。小林委員、お願いします。
- 委員（小林和子） 理科の学習においては、問題解決の能力を発達段階に応じて身につけていくということが大切なことだと思うのですが、どのような方法で指導されているか教えてください。
- 昭和中学校長（岩下伴雄） まず、身近な自然の現象について観察して、そこからどんな法則があるのか、どんなことがあるのかということを読み出し、導き出していくという、そういうふうな自然科学の歴史に沿った方法で行っています。それが生徒の興味、関心を引くように行えれば、その辺が勝負だというふうに思っています。
- 委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。
ほかに、お願いします。
- 教育長（木戸義夫） シーベルトあるいはベクレル、これが載っているのは1社だったかな。全部載っていましたか。
- 昭和中学校長（岩下伴雄） いや、全部は載っていません。現状分については、放射線は新しく入ってきたんですけども、その中で単位、いまシーベルトとベクレルとグレイとかという単位が出てくるんですけども、全部の教科書には載っていません。理科は授業時数がふえたんですけども、その中には放射線を取り上げたところがあります。
- 委員（石川隆俊） ちょっと突然の話になりますが、生物学のほうででしょうか、遺伝子というものは各教科書はどんなふうに扱っていますか。遺伝子の構造、あるいは

遺伝子が遺伝の担い手である、そういう辺のことはどのくらいまで書いているか。

○昭和中学校長（岩下伴雄） 例えば有性生殖が行われるA aの組み合わせとB bの組み合わせだったら、どんなふうな遺伝的形質が遺伝するかというようなことは扱っております。

○委員（石川隆俊） 遺伝子の構造とか遠近の種類なんかまでは書いていない……

○昭和中学校長（岩下伴雄） ADTではそういうのは丸っきり扱っていません。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

すみません、1点私からお伺いしたいんですけども、報告書の中に混合履修、並行履修といった用語が出ていますけれども、これについてちょっと教えていただきたいのと、そのどちらのほうが学びやすいとか、そういったことがあるのかどうかという点についても教えていただけますでしょうか。

○昭和中学校長（岩下伴雄） 並行履修というのは、今回の指導要領の改訂で、授業時間数が1年生は週3時間、2年生、3年生は週4時間になっています。昔は中学校の理科も第1分野と第2分野、それがまた第1分野が物理と化学、第2分野が生物と地学というふうに分かれていまして、2時間ずつやっていたんですけども、そういうふうな第1分野と第2分野を並行して行うのが並行履修といいます。その場合には、1日の間に理科が第1分野、第2分野、2時間あるとかそういうことがあるんですけども、それからもう一つ、本当に第1分野も第2分野もそろえて1年間やっていくと。そういう違いがあるんですけども、これがどちらが有利かというのは、学校の状況等によると思います。ここに書いてある3年間を通して、理科室の云々という記載があると思うんですけども、例えば3年間を見通して、理科室が3学年で重なるように配列されていると。ここが大切ななど。実際には実験・観察を重視しますね。教室ではなくて、理科室等で行う分ですが、理科室等には数に限りがありますので、それが有効に使えるような配列かどうかと、そこのところは重視しています。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、理科については終わりたいと思います。岩下先生、ありがとうございました。

それでは、続きまして、音楽、一般と器楽とあわせてお願いいたします。

○瑞雲中学校長（喜多野雅司） 音楽調査研究部会では、生徒にとって学習しやすいものであるか、教師にとって指導上扱いやすいものであるかの視点に立ちまして、各教科用図書を分析、評価いたしました。

初めに、音楽一般について御報告いたします。

まず、教育出版の「中学音楽 音楽のおくりもの」ですが、写真等を多く取り入れ、色刷りのページも多く、生徒には大変イメージがわきやすい内容となっております。加えて、ワーク、写真、資料に工夫が見られて、鑑賞の分野も適切なものになっているなどの特徴が見られました。一方、目次など学年の発達段階に沿った内容となっているのですが、何を学習していくのか、見た目や文章、言葉で工夫を要することや、歌唱教材への表現、表記がもう少し詳しくてもよいのではないか、さらには合唱の伴奏楽譜がほとんどついておらず、楽典がない学年もあり、使用しづらい面もあるなどの配慮を要する面も見られました。

総合的には、生徒の視覚的な感覚を重視して、丁寧に編集された教科用図書と言えます。

続きまして、教育芸術社の「中学生の音楽」には、次の特徴が見られました。学年の発達段階に沿った内容で、十分な配慮が見られて適切である。文章や言葉が中学生にはわかりやすい。さまざまな形態の鑑賞、歌唱曲があり、偏りもなく適切である。歌唱教材の補助教材が充実し、よく配慮されている。一方、字が大き過ぎて、記号も多く、かえって見やすさに欠けるといふところも見られたのですけれども、歌のポイントが記されていて、とてもわかりやすい。参考曲が多くあり、多方面からのアプローチも可能で、興味、関心、理解を促すものとなっている。ワークブックのように書き込める箇所が見られ、この教科書で学習の理解を深めることができる内容になっている。まとまりのあるページ構成で、視覚的にわかりやすい。楽譜などの記譜に配慮が見られ、わかりやすいなどのすぐれた面も確認することができました。

総合的には、生徒にとってわかりやすさや興味、関心を促すことを追求し、扱いやすさの点でもすぐれた教科用図書と言えます。

次に、音楽器楽に移ります。

まず、教育出版の「中学器楽 音楽のおくりもの」ですが、中学生に指導する内容として適切であり、また専門的な演奏表現をするには詳しく、適切であるという全体的な特徴が見られました。さらには、ギターコード譜、リコーダー運指表がよくまとめられていて見やすい。あるいは、太鼓のページが大変わかりやすいといったすぐれた面も確認できました。

また、本市では、中学校6校で琴を共有し、音楽の授業で使用しているところですが、琴で弾ける曲が何曲か掲載されており、使いやすいというのが大きな特徴ではあります。

一方、楽曲の選定が多岐にわたっていて興味深いのですが、音楽的には難しい内容となっている。あるいは、目次は印象度が低く、生徒に興味を引かせることはやや難しいのではないかといいた配慮を要する面も見られました。

総合的には、生徒にとって視覚的な見やすさの点に配慮が見られる教科用図書であると言えます。

続きまして、教育芸術社の「中学生の器楽」についてですが、その特徴として、基礎から発展的な学習まで扱いやすいページ構成になっており、説明も適切で発達段階に配慮した選曲にもなっています。これは全体的な特徴ですが、さらには琴の扱いについても、先ほどの教科書と同様に使いやすさが見られます。加えて、

文字も楽譜もわかりやすい。双方の見本を示す写真が生徒の興味を引くような内容である。また、多くのカラー写真や楽器の大きな写真があり、生徒たちに適した内容でもある。周知の楽曲が多用され、親しみのある小曲が多く、編曲も簡潔でわかりやすいといったことに加えて、各地の太鼓の写真が興味深く、打ち方もわかりやすく示されているなど、すぐれた面が多く確認できました。

総合的にはわかりやすさ、見やすさを追求しながら、生徒の興味、関心が促されるよう編集された教科用図書であると言えます。

以上で御報告を終了いたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ただいまの音楽の報告に関しまして御質問をお願いいたします。石川委員。

○委員（石川隆俊） 御説明が大変よくわかりました。音楽の授業というのは、歌を歌うこと、あるいは器楽で演奏すること、そのほかにいろんな楽典を覚えるとかいう、そういうのがあるのはよくわかりますが、あと鑑賞というのがあるんだろうと思います。鑑賞に関してはいろんな教科書に、このような曲があつてという背景なんかもあつて、大体聞けばいいという部分があると思うんですが、実際に授業で鑑賞させるということは、教科書の後ろ側にCDでもついていればいいですが、そんなものはないと思いますから、どんなふうに関心するものか、ちょっと教えてください。

○瑞雲中学校長（喜多野雅司） 学校の備品等でCDを用意しまして、我が国の伝統音楽あるいは諸外国の音楽、それをバランスよく生徒に提示しております。

○委員（石川隆俊） 大体それは、教科書に載っているようなものは全部そろっているということでしょうか。

○瑞雲中学校長（喜多野雅司） そろえております。

○委員（石川隆俊） わかりました。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。
ほかにはいかがでしょうか。小林委員。

○委員（小林和子） 音楽科の目標は、第1学年、2学年、3学年と分かれていると思いますが、教科書ではどのように扱われていますか。

○瑞雲中学校長（喜多野雅司） 指導要領では、1年生はキーワードとしては基本です。そして、2・3年生は、生涯にわたってという視点で学ばせるということです。したがって、1年生の教科書では、音楽の扉といいますか、基礎・基本的な内容、歌唱、器楽、創作、鑑賞、それぞれについて丁寧に編集されております。また、2・3年生の教科書においては、さらに扉の奥、一歩、二歩踏み込んだ形

で専門的な奥深い内容をそれぞれの領域において編集されています。
以上です。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。

ほかにはございますでしょうか。

それでは、音楽につきましては、以上をもって終わりたいと思います。喜多野先生、ありがとうございました。

続きまして、美術の報告をお願いいたします。

○清泉中学校副校長（持田 晃） それでは、美術調査研究部会の報告をさせていただきます。

美術調査研究部会のほうでは、生徒にとってイメージを膨らませ、想像力を高められるという視点と、それから指導者にとって授業で活用しやすいかという2つの視点を主に取り上げて調査をさせていただきました。また、内容につきまして、観点において、印刷が鮮明であるかという点を追加させていただきました。こちらのほうは教科の特質に応じてそのようにさせていただきました。

それでは、各報告に入りたいと思います。

まず、開隆堂出版です。こちらのほうは、生徒の発達段階において系統性がありまして、美術1でつけた基礎的な力を美術2、3で深めるというふうな内容になってございます。また、教科の特質という点では、技法の紹介が掲載されるようになりまして、大変わかりやすく説明もしてございます。また、構成上の工夫におきましては、全体の構成が非常に見渡せるように配慮されております。各ページの横に識別ラインが示されて、領域別に構成をされております。また、美術館の鑑賞に対する配慮という点では、作品点数が非常に多く掲載されております。それはよい点でもありますが、逆に内容が豊富過ぎて、若干資料的な要素が強くなってしまっているかなという意見もございました。

続きまして、光村図書に入ります。生徒の発達段階に対しましては、巻頭に詩が掲載をされてございますが、やや難易度が高く、美術との関連性が若干わかりにくいかなというふうに考えてございます。表記、表現につきまして、学習内容をチェックする方式の工夫がされております。しかしながら、全体的な文字量としては非常に多くなっておりますので、見にくさという点が若干あるかなというふうにも思います。構成上の工夫の点では、内容につきまして、基礎的な内容から発展的な内容まで系統的に配列をされてございます。美術1で見て、描くといったところから、2年、3年のほうでは空想の世界というふうにイメージを膨らませるというような使い方をされております。しかしながら、色の学習において色相環というものを使うんですが、美術1でも、美術2・3でも同じものが掲載されているというのがございました。

また、鑑賞の指導が今回取り上げられてございますが、そういった中で、非常に見開きで大きく見せる工夫がされてあります。しかしながら、その見開きのページ数が多くなっていくということになりますと、各冊とも3カ所ございますので、非常に教科書としては若干扱いにくさもあるのかなというふうにも感じております。

続きまして、日本文教出版です。生徒の発達段階におきましては、スケッチから人や物、対話、創造の世界というふうに基礎的な内容から発展的な内容に発達段階を十分考慮して配列、内容が取り上げられております。また、美術が社会の中でどのように生かされているかといった教科の特質に即した領域としまして、実例を大変多く取り上げられております。また、文化としての価値につなげている点で生徒も興味を高められるかなというふうに考えております。

構成上の工夫におきましては、教科の特質という点で、参照という形式でリンクするページが示されてございますので、そこで学んだところを、後に出てくる年表でどの位置づけの時代に製作されたものかといったところがわかりやすく示されている点は大変よかったかなというふうに思います。また、学習活動に対しましては、文字量が適切で、文字に目を奪われることなく、じっくりと作品を見て、自分なりの感じ方、イメージが持ちやすくなるというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ただいまの美術の報告につきまして、何か御質問ございますでしょうか。小林委員。

○委員（小林和子） 今回の学習指導要領では、言語活動の充実ということが特に上げられておりますが、美術科においてはどのように示されているのでしょうか、教えてください。

○清泉中学校副校長（持田 晃） 教科書におきまして、どの教科用図書においても、鑑賞の学習に位置づくページ数は増加をしております。また、その中で作品のよさですとか、美しさをただ感じるだけではなく、話し合うという活動を取り入れられるように工夫されております。そういった中で、自分の考え、他者の考えをとらえに交流することによって、新たな自分の考えを深められるというふうな流れが授業ではできていけるかなというふうに考えております。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

1点お伺いしてもよろしいでしょうか。昭島市には美術館がないわけなんですけれども、そういった意味で、名画とか、そういう芸術作品に触れるということはなかなかしづらい点も多いと思うんですが、このように教科用図書にすばらしい作品が載っているというのは、鑑賞という面ではとても意味があると思うんですけれども、やはり実物をなかなか見られないというのは一つ、やはり少し物足りない部分もあると思うんですけれども、そういった点で教科用図書に配慮されているといった部分は何かございますか。

○清泉中学校副校長（持田 晃） 確かに御指摘のように、美術館が近くにございませんで、授業の中で取り上げていくというのはなかなか難しいところがありますが、夏休みの課題ですとか、そういったところで指導や紹介をすることは十分可能で

すが、教科書の中におきましては、美術館でどんなことが行われているかという
ような、例えばピカソ展ですとか、あるいは美術館の仕組み、そんなものを紹介
して、美術館に対する関心を高めるといふ掲載の工夫はされております。

また、本物の作品という以外でも、教科用図書の中で作品を大変大きく掲載し
たり、あるいは部分を拡大して掲載するなど、その作品のよさとか美しさをより
多く見られるという工夫がされてございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で美術については終わりたいと思います。持田先生、ありが
とございました。

それでは、続きまして保健体育に移りたいと思います。説明をお願いいたしま
す。

○瑞雲中学校副校長（熊野真司） それでは、保健体育科につきまして教科書の説明をい
たしたいと思います。

内容と構成上の工夫につきまして特徴的なところにつきまして御説明を申し上
げます。

まず、東京書籍株式会社でございます。内容につきまして、文章の量は少ない
のですが、その分、絵だとか資料だとかがふんだんに取り入れられております。
ただ、その絵や資料が多いがために、4つの教科書会社の中で一番ページ数が多
くなってございます。また、章末のところに、その章のまとめの問題、課題等が
まとめて載っているのですが、答えもその下のほうに載っております、ともす
ると、そちらを見れば重要なところは押さえてしまうというようなことで、知識
のみを身につけてしまう嫌いがあるのではないかという意見がございました。

構成上の工夫におきましては、途中でやってみようとか、考えてみようという
書き込みができるようなところがありまして、子どもがみずから考えるような形
での工夫を試みているということがございます。また、キーワード等がございま
して、わかりやすいように配列がされているというところも特徴的であるという
ふうに考えています。

続きまして、大日本図書株式会社のほうに移ります。大日本図書株式会社の内
容につきましては、非常に身近な内容が多く取り入れられていて、中学生が非常
にわかりやすい内容ではないかというふうにとらえております。構成上の工夫に
つきましては、体育編を前に持ってきて、体力の向上であるとか、生涯的なスポ
ーツとの親しみ方があるということに重点を置いていることがうかがわれました。

ただ、この教科書会社だけ、サイズが一回り大きいというか、幅が広くつくら
れておりまして、開きづらい、また開いたときに、開いた分だけスペースをとり
ますので、ほかのノート、資料を置いたときに、限られた机のスペースではやや
難点があるのではないかというところでの使いづらさが指摘されておりました。

続きまして、大修館書店でございます。内容につきましては、色分けや表現な
ど、非常にビジュアル的に見やすくつくられているということ、また生活にすぐ
結びつくような内容がふんだんに含まれているということでございます。ただ、

そこに差し込まれています絵がやや幼い感じがして、中学生としてはどうなんだろうかという意見がございました。

構成上の工夫といたしましては、やはりここも体育、体力、スポーツ、そういったものに重点を置いているということがうかがわれる内容でございまして、特に特徴的なところが、オリンピック教育について数ページ割いているというところがございます。また、活用というところがございまして、その活用というところの中で日常的な生活との結びつきをとらえようとしている。教科書にメモ欄というところがありまして、先生の解説を簡単にメモできるような工夫もされております。

最後に、学研教育みらいでございまして。内容的には全体に端的にまとめられており、非常に子どもたちが理解しやすい、読みやすい内容ではないかというところがございます。量が多過ぎもなく、また考えさせるような内容で、子どもたちがそこから発展的にそれぞれの持っている能力に応じて課題を見つけることができるのではないかとございます。また、資料が非常に豊富で、資料の活用によって発展をいかようにでも工夫できるのではないかとこのふうな意見が出ておりました。

構成上の工夫でございまして、習得、活用、探究という一つの流れがこの教科書の中ではございまして、そういうような流れの中で、生徒がみずから考えたり、深めていったりというようなことが可能ではないかということです。そのようなことが学研教育内では意見が出ておりました。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

それでは、保健体育のただいまの報告につきまして、何か御質問ございますでしょうか。お願いします。

○教育長（木戸義夫） ちょっと関連でひとつだけ。教科書のサイズが大きいという会社が1社あるんですけども、会社では何かねらいがあって大きくしたんだろうと思うんですけども、現場では余り受け入れられないというような、今印象を受けたんですけども、これ推測するところによると、どんなねらいがあると思いますか。もしわかるのであれば教えてください。

○瑞雲中学校副校長（熊野真司） そのことにつきまして、部会の中で意見を交わしたんですが、内容をよく見ても、どこにそのねらいがあるのかというのは、こちら側からもよく読み取れなかったというのが現状でございます。

○委員長（紅林由紀子） ほかにいかがでしょうか。石川委員。

○委員（石川隆俊） 少し特殊なことになりますけれども、当然もう中学生になると、いわゆる性に対する関心が高まってくるわけで、前回も言いましたけれども、特にその辺非常にそういう男女の関係が年齢が下がってきているわけです。いわゆる子宮がんのかなりの原因としてはっきりしてきたんですね。だから、そういう意

味で、確かに正しい教育を施すことは必要ではあるのですが、これはすべて中学校の教育の過程でやるべきか、もっとほかにやるべきかということがあると思うんですが、大体の教科書がほぼ同じくらいのページを割いているということはわかるんですが、ごらんになって、そういうところで、仮にこれがすべてではないと思うんですが、教育する上でもって適当な教科書がございましたか。

○瑞雲中学校副校長（熊野真司） 性に関する事、または性感染症に関する事、それに付随してH I Vなどに関する事につきましては、どの会社も適切に扱っているというふうにこちらはとらえております。ただ、その感染を防ぐ手段として、避妊具のコンドームのことについての記述はどれもあるんですけども、写真を載せている会社が1社ございます。また、その購入についてなどを載せている会社もございました。ただ、我々の部会の中の意見としては、そこまで、例えば購入の仕方であるとか、使用の仕方であるとかということまでは突っ込む必要は今のところないのではないかとこのように出ている意見が大勢でした。

○委員（石川隆俊） わかりました。

○委員長（紅林由紀子） ほかにはいかがでしょう。

すみません。私のほうから1点お伺いしたいんですけども、今の性の問題というのも一つ中学生が身につけるべき知識というのか、学ぶべきものとして大きいと思うんですけども、性に関しては、今の避妊等の問題ももちろんですけども、ネットによる犯罪等から自分の身を守らなければいけないということも一つあるんじゃないかなと思いますが、そういうことについて触れているところがあつたかどうかということと、あともう一つ、性とは別に、中学生のこの時期の一つの大きな問題として、やっぱり心の問題というか、ストレスとか、この時期特有のイライラとかそういうことに対して、そういうものを解決するための何かそういうことについて詳しく、中学生の視点に立ったような教科書づくりをしているところはあつたでしょうかということをお伺いしたいんですけども。

○瑞雲中学校副校長（熊野真司） 犯罪の防止、または犯罪の被害者になることについては、ほとんどのところが扱っております。ただ、発展として扱っている会社と、それからまとめて扱っておらず、それぞれの例えば性であるとか、障害であるとか、そのほかの問題であるとかということとで別々に、その犯罪についてこうやって防いでいこうというふうに触れている会社とがございます。

また、ストレスから子どもの心の悩みについては、どの教科書も現代の問題としてしっかりとらえているというふうと考えております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、以上で保健体育について終わりたいと思います。熊野先生、ありがとうございます。

それでは、続きまして、技術・家庭、技術分野、家庭分野、まとめてお願いい

たします。

○清泉中学校長（小谷野茂美） それでは、技術・家庭科、まず技術分野のほうからでございます。

技術分野の教科用図書は3社でございまして、東京書籍、教育図書、開隆堂でございます。本市の報告書の観点、お手元でございます報告書、上段が内容、下段が構成上の工夫でございますが、3社でございますので、特徴的なことのみ触れさせていただきたいと思っております。

まず、生徒の発達段階に対する配慮でございますが、東京書籍は、小学校と中学校の関連というものをわかりやすくまとめておりました。それから、教育図書はポイントを絞って書かれておりました。開隆堂は、情報量はかなり多くございまして、知識の積み重ねというものを重視したように見えました。

内容の押さえ方でございますが、それぞれ学習指導要領を押さえておりますが、例えば東京書籍はかなりビジュアル化をしたり、安全や環境にも配慮した表現の仕方でございます。それから、教育図書は、各章ごとに問題といたしますか、まとめの問題というものを配しておりました。開隆堂は多くの資料を掲載し、興味や関心を集めるような形を持っております。

教科の特質で、本教科は実践的、体験的な学習活動を通して教科のねらいに迫るといのが本教科の特質でございますので、これはどの出版社さんも実習ですとか製作手順、工具といったものに視点が置かれておりました。表現につきましても同様に、太字を使っている東京書籍さんや、教育図書は機械・工具の見やすさ、開隆堂は文章説明が中心になっておりました。

地域性でございますが、本市の生徒のものづくり体験の不足を補うという意味からすれば、ここに書かせていただきましたように、実習例はかなりどの教科書会社さんも載せてあるようでございます。掲載数を調べさせていただきましたが、若干教育図書が少ないかなという感想を持ちました。

下段にまいりまして、構成の問題でございますが、組織、配列につきましては、それぞれ授業の流れ、あるいは内容の基礎的なものから発展的なもの、あるいは系統的なもの、多分リンクというような形で3社とも示されておりました。内容の分量でございますが、3社ともバランス的にはよろしいのではないかというふうに思いますが、強いて上げれば、生物育成の内容は教育出版が若干多目です。開隆堂はエネルギー変換が若干少な目ですが、いずれも授業にさし障るほどとは考えておりません。

教材等の扱い、これも同様でございまして、実践的な内容を中心にしておりますが、東京書籍は基礎的な内容から発展的な内容、他教科関連などがまとめて、教育図書は実習、製作がかなり詳しく、開隆堂は生活の中に生かされる実習例などを扱っております。

全体の見通しでございますが、ここが今回の学習指導要領のガイダンス的な内容というところでございまして、3社ともに学習に入る前に、全体を見通して3カ年に学ぶ内容について触れられております。学習活動に対する配慮も同様でございまして、東京書籍はマークの統一など、学習の振り返りがしやすいように、それから教育出版は作業の様子などを写真で実際にわかりやすさを、開隆堂はコ

ラム欄など情報量が大変多くございました。

以上、これが技術分野の特徴的なことでございました。

続きまして、技術・家庭科、家庭分野でございます。

家庭分野も同様に3社でございまして、東京書籍、教育図書、開隆堂でございます。

生徒の発達段階に関しましては、東京書籍は小学校の学びを振り返るというような形の工夫がなされておりました。教育図書は、最初にクイズに興味を沸かせるという、そういう展開の仕方がなされておりました。開隆堂は、内容の説明のところに実物の大きさの写真を用いるというふうな、それぞれの編集社の特徴がございました。

内容の押さえ方でございますが、東京書籍は図を多用しております。それから、教育図書は補助資料をたくさんとっておりました。開隆堂は、学習のまとめのページを入れまして、具体的な考えにつなげるとなっておりました。

教科の特質、これは先ほどの技術分野と同様でございます。実践的な学習活動ということでございますので、3社ともに作業ですとか、実践的な活動を中心にまとめてございました。表記・表現につきましても、イラストや写真などをそれぞれ使っておりますが、1点、開隆堂さんが色使いで工夫をいたしましたけれども、蛍光色が使われておりましたので、これはちょっと見にくいというような、そういう話もございました。

地域性でございますが、さまざま、いろいろな特徴をまとめて書いてございますが、東京書籍の場合には、実際に学校が行っているであろうと予測される指導の順番で示され、あるいは教育図書は1ページ当たりの文字数が大変多く、細かく出ております。開隆堂は参考やリンクと表現し、実分野との関連にも触れた内容が書かれてございました。

後段の組織と構成の問題でございますが、ここはその3社で特徴的なものがございまして、学習指導要領A、B、C、Dの順序で、東京書籍がA、B、C、DではなくBから入っているという順番でございまして、他の2社はA、B、C、Dの順で配列をされておりました。

内容の分量でございますが、ほぼ同様のバランスでできておりますが、教育図書が若干、内容A、家族・家庭が多いという感じを受けました。それから、教材の扱いや基礎的事項ですが、これは3社ともに写真ですとか、イラストですとか、あるいは資料ですとかを用いております。観点4、ここが先ほどの技術分野と同様でございまして、ガイダンスに当たる部分ですが、それぞれ全体構成を見通せるように、それぞれの内容の前にページを割いております。

学習活動に対する配慮でございますけれども、東京書籍、生徒が間違いやすい部分を配慮し、生活実践を目指しているように記されておりました。それから、教育図書は各内容ごとにまとめの確認問題というのがございました。開隆堂は実験など科学的な思考を求める形というふうになっております。

以上、御報告をさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ただいまの技術・家庭につきまして御質問ございますでしょうか。小林委員。

○委員（小林和子） 家庭のほうなんですけど、今、食育の充実ということが大変重要視されていますが、これはどのように扱われていますでしょうか。

○清泉中学校長（小谷野茂美） 食に関する指導につきましては、実は家庭分野の内容Bそのものが食の内容でございます。このことにつきましては、私どもの指導の中身の重点でございます、これらを総合して生活に生かすことが食育指導の一環であるというふうに思っております。各教科用図書は、4つの内容の中でも内容B、食のところにページを多く割いております。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。ありがとうございました。
ほかには。石川委員。

○委員（石川隆俊） 話は大分外れますけれども、私どものほうは職業・家庭といたしまして、男と女は少しずつ違うことを習ったというふうに思っておりますが、私は職業・家庭をまじめにはやらなかったんですけども、今でも料理は簡単にできますし、女房も要りません。それから、例えば大工さんもどんどんやりますので、多分そういう意味では、そのころの影響を受けている。今、例えば男でもひとり暮らしをするという人もいます、当然若い人もいますけれども、そういうときに職業・家庭というのは、特に物をつくる、食べる、つくるという観点では、それは実用的な履修として考えているのか、あるいは単なる作法として考えているのか、ちょっと教えてください。

○清泉中学校長（小谷野茂美） 技術・家庭科でございます、職業・家庭、ずっと前にはこの教科の名前でございましたが、現在、技術・家庭科でございますが、これは性別等を問うものではございません。すべての子どもたちが同様に履修をするものでございます。なお、先ほど申し上げましたように、本教科の特徴は、実践的、体験的な教育活動を通して教科のねらいに迫るというものでございますから、具体的に実践の中で生かせないと、実はこれは価値がないというふうに私どもは判断をいたしております。

○委員（石川隆俊） 実際はかなり、そのくらいの履修時間で料理をつくれるようになったり、飯が炊けるようになりますか。

○清泉中学校長（小谷野茂美） 今回の学習指導要領では、時数は多ければ多いほどいいというのは、これはどの教科でも同様のことだろうというふうに思いますが、かなり23年の小学校と24年の中学校で、内容の精査をしております、この4つの内容につきましては、小学校の中身とリンクをさせておまして、それが発展的になるようになっておりますから、例えば御飯を炊くというのは、小学校で基本でできますと、中学校ではそれを加工するというふうな形にもつなげるということで、時数が多い、少ないかということよりも、基礎的・基本的事項をきちんと子どもたちの中で根づかせられるかどうかという点については十分にできるというふうに思っております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

すみません、私のほうから簡単に2点だけ。

1つは技術と家庭と2分野ございますけれども、教科書として同じ会社であることが望ましいかどうかということが1点。

もう1点は、先ほど情報量が多いという会社について御説明がありましたけれども、この分野が実践重視ということを考えますと、情報量が多いということとはどのようにとらえたらいいかということについてお願いいたします。

○清泉中学校長（小谷野茂美） まず、1点目の出版社が同一かどうかということですが、基本的に申し上げれば、検定教科書でございますので、一つ一つが独立しているという考え方は持っております。しかしながら、こちらの報告書にまとめさせていただきましたように、まとめ方に例えば章末問題がどうなっているとか、それからポイントをどうまとめているかというのは、これは出版社さんの特徴でございますので、実は技術分野も家庭分野も同等の特徴が見られますので、同一のほう子どもとしては混乱がないのかもしれないと。そこまでしかお話は申し上げられません。

それから2点目の資料の問題ですね。これは、だからいいか悪いかということとは申し上げられませんが、本市の子どもの特徴から申し上げれば、基礎的・基本的事項を丁寧に教えるということがかなり重要ではないかというふうに思っています。そういう意味からしますと、資料的な構成のみではやはり難しいものがあるのではないかというふうに思っています。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で技術・家庭を終わりたいと思います。小谷野先生、ありがとうございました。

それでは、続きまして外国語、最後ですね。英語について御報告をお願いいたします。

○拝島中学校長（中島理智） それでは、外国語、英語部会の調査研究について御報告をさせていただきます。

英語にかかわる教科書6社について調査研究をいたしました。

まず初めに、東京書籍でございますけれども、非常にバランスがよく、4技能について言語活動が活発にできるような工夫が随所に見られます。特に内容については、生徒の興味、関心を引くような多様な内容、そして感動的な物語が多く掲載されているというところが出ておりました。また、構成上では、各ユニットの分量が非常に適切である、全体として配列も生徒の発達段階に即したものが工夫をされているというふうなことが報告として上げられると思っております。

続いて、開隆堂出版でございますけれども、これについて内容は、日本文化について多くの内容が取り上げられている。特に英語科でもよく言われている自学自習、家庭学習への配慮ということで、記入するページが豊富で、副教材、ワー

クブックのような形で家庭学習の充実への道筋が立てられているということが出ておりました。

また、構成上の工夫といたしましては、全体構成が見渡せる配慮がなされている。基礎から発展まで、言語活動をさせる上で工夫がされているというふうなことが出ておりましたが、一方では、やや練習問題が少ないというふうな考えも出されておりました。

続いて、学校図書でございますけれども、学校図書については、実生活に役立つ内容が豊富であり、感動的なストーリーも多く掲載されている。3年生の本文のボリュームは大変評価できるということでございます。また、ユニットごとの文法のまとめやアクティビティが大変よく工夫をされていて、言語活動への発展的な活動に配慮がなされているということが出ておりました。

また、本教科書の特徴であります一般動詞からの入門期の導入ということで、小学校からの例えばI likeですとかI playというふうな部分についてのスムーズな言語活動への移行というところで、一般動詞からの入門指導ということが評価をされておりました。

続いて、三省堂でございます。三省堂も4技能のバランスがとてとれ、学習しやすい工夫がされております。また、文法項目のバランスがよく配列されていて、指導者にとっても大変指導がしやすい。ただ、全体的に内容について、やや分量が多いのではないかとというふうな意見も出されておりました。

続いて、教育出版でございますが、こちらについても、生徒の発達段階、内容の押さえ方への配慮など適切であり、配慮が随所に見られます。ただ、フォントがページごとに違う部分があるので、若干生徒にとって読みにくいというふうな感がぬぐえないという意見も出ておりました。

構成上については、大変わかりやすい構成となっております。特にこの教科書では、辞書指導への工夫ということがそれぞれの発達段階に応じて力点が置かれているというふうなところが一つ特徴的なことというふうに分析をいたしました。

最後に、光村図書でございますけれども、4人の登場人物に絞って、さまざまな物語が展開されていくストーリー自体について、大変生徒にとってわかりやすいというふうなことでございます。また、構成上の工夫も随所に見られて、見通しのよい構成となっているというふうな意見が出ておりました。ただ、分量を全体的に見て、やや多いというふうな意見も部会のほうでは出ておりましたので、あわせて御報告をいたします。

以上、英語科6社についての御報告とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。ただいまの英語の報告につきまして、何か御質問はございますでしょうか。小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 先ほどからいろいろな教科でお伺いしていることなんですが、今回の学習指導要領には言語活動の充実ということが上げられているのですが、外国語の英語について、コミュニケーション能力の規制について教科書で工夫されているようなところはありますか、教えていただければと思います。

○栞島中学校長（中島理智） 特に今回は小学校からのスムーズな移行ということも、今回の分析のポイントとなっております。どの教科書会社についても、言語活動への配慮というのが十分なされているというふうに思っております。特に小学校段階から音声の指導から文字への導入というふうな部分では、特に入門期において、それぞれの教科書に工夫が見られるというふうに考えております。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。
ほかには。お願いします。

○教育長（木戸義夫） 辞書指導への配慮がなされているという評価がありますね、1つの出版社です。具体的にいいますと、教育出版。どういう配慮がなされているのか。

○栞島中学校長（中島理智） 学習指導要領でも、英語の辞書指導については必要不可欠なものであるというふうに書かれておりますので、6社すべてについて辞書への指導ということはもちろんなされているわけですが、この会社については実際に図解を入れたりだとか、1年生の段階で具体的に、例えばdogであればどのように引いていくかというふうな図解等を含めて工夫がなされているという意見が出ておりました。

○教育長（木戸義夫） それで、辞書指導をするのに、自分で辞書を引くわけですよね。発音記号というのはどういったことを教えるんですか。

○栞島中学校長（中島理智） 発音記号については、かつては必ず履修するものというふうになっておりましたけれども、現在については、生徒の過度の負担にならないようにというふうに学習指導要領では定められています。ですので、特に小学校で音声指導を行っているという前提に立って文字指導をするわけですから、必要に応じて生徒の負担にならない程度、必要に応じて発音記号も指導し、教えるという場面があるかと思えます。

○教育長（木戸義夫） 聞くところによると、教えていないというようなことも聞くことがあるんです。各教科書を見ると、欄外に同じような発音をするものを3つ、4つ単語を並べてみて、この単語はこれと同じ発音をするんだよというような教科書、すごく親切な教科書。あるいは、1年生のとき発音記号は全然書いていなくて、巻末にまとめて単語を並べて習った。1年で習う単語を並べて発音記号を載せているというような表記のところなんですけれども、発音記号というのは必要ですよね、教えるのというのは。

○栞島中学校長（中島理智） それは教科書の中でということでしょうか。指導者としてということでしょうか。

○教育長（木戸義夫） いやいや、教科書には発音記号が必ず載っているんですよ。載っ

ていますよね、単語が新しく出ると。そうすると、それをオーラルで教えるだけじゃなくて、発音記号を教えることが必要だと思うんだけど、そうすると教科書の見方も。発音記号はいつでもいいんだよと、耳から聞いて発音すればいいんだよというのであれば、この教科書でもいいし、これでもいいしと。ただ、これも必要不可欠なものだという視点に立てば、そここのところにいかに丁寧に書かれているかというところも重要な視点になると思うんです。

○拝島中学校長（中島理智） おっしゃるとおりだと思います。発音記号については、どの段階でどの程度まで教えるかということについてはいろいろな意見があるかと思うんですけれども、例えばthの舌のような図形をしたものについて教えたりだとかというふうな、こういう形をしたものはこういうふうに通じるんだよというところについては、授業の中で指導していくべきものだというふうに思っております。

○委員長（紅林由紀子） ほかにいかがでしょうか。小林委員。

○委員（小林和子） 外国語の体験的活動といいますと、直接外国の方、あるいは外国語と話す方と交流したりお話をしたりするというようなことがあるかと思うのですが、その辺のところ、教科書で何か工夫しているようなところはありませんでしょうか、教えていただきたいと思います。

○拝島中学校長（中島理智） 体験的な部分では、確におっしゃるようにALTとの直接的な会話体験というものもちろんございますし、教科書の中には外国の諸文化について触れて、読み物として体験をさせているものもあるでしょうし、特に今日的には英語の歌唱指導、歌を指導するというふうなことも豊富に取り入れられているというふうに考えております。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。
ほかにいかがでしょうか。寺村委員。

○委員（寺村豊通） 我々が最初に英語を習ったときはThis is a pen. から入ったものですけれども、今は全然変わってきています。そういった中学生が外国語に興味や関心を持てるような構成上の工夫とか、また先生が指導しやすいような工夫というのはなされているのでしょうか。

○拝島中学校長（中島理智） 生徒が特に興味、関心を持たせるように、各教科書会社とも内容的なもの、あるいはビジュアル的なもので興味、関心を高めていこうというふうな工夫がたくさん見られますし、また特に小学校での英語活動を経験してきていますので、実際にペアワークですとか、グループワークですとか、ただ音だけでなく、友だちと、仲間と言語活動を交わすことによって英語の楽しみを知るといふような活動へのさまざまな工夫がされております。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。

ほかにはいかがですか。

ひとつ教えていただきたいんですけども、耳から聞く、本当の発音を耳から聞くということは非常に大事な分野だと思うんですけども、教科書全部において聴覚教材というものは準備されているものなののでしょうか。CDが全部の教科書に対して用意されていたりとか。

○拝島中学校長（中島理智） おっしゃるとおりです。用意はされております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

ほかにはよろしいですか。指導室長。

○指導室長（花田 茂） 事務局からちょっと採択に関しての留意事項ということで補足説明をさせていただきます。

これは教科書採択の手引きに書いてありますが、英語については、学習指導要領において3学年分の指導内容が一体となっていることから、教科書が学年別に発行されているために、原則として全学年について新たに採択した発行社の新版の教科書、つまり今回採択いただきます、新版の教科書を使用することとなっております。これが原則ですが、採択替えによって、今年度、23年度と異なる発行社の教科書を使用することになった場合は、24年度の2年生と3年生については採択地区ごと、つまり昭島市において採択権者の判断により、採択変更前の発行社の新版教科書を給付することもできるという規定がございますことを付け加えさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございました。

今の件はおわかりになりましたでしょうか、委員の先生方。

ということでもありますけれども、この点について、そういうふうにしたほうがいいのかとか、それは特になくとも大丈夫だとか、その点についてはいかがお考えか、聞かせていただいてもよろしいですか。

○拝島中学校長（中島理智） 今御報告をいただいたように、原則その措置に沿って進めていただくので結構かと思っております。理由は、当然のことながら、教科書が変わった場合、指導者が年間指導計画をつくりますので、変わったことによって決して取りこぼしをしてはいけません。それが当然の指導者の工夫だと思います。

もう1点は、本市の場合は、特に数校において少人数の学習指導を行っております。その関係で指導者が3学年にわたって指導をするという場面がございますので、学年ごとに教科書が異なるというのは、指導者にとってもやりづらいつながいというふうな危惧が感じられますので、すべてというふうなことで結構かと思っております。

○委員長（紅林由紀子） よく理解できました。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で英語につきまして終わりたいと思います。中島先生、どうもありがとうございました。

それでは、以上で中学校の説明はすべて終わりました。

続きまして、特別支援学級で使用する教科用図書について説明をお願いいたします。

初めに、小学校の特別支援学級設置校であります共成小学校、香積校長からお願いいたします。

○共成小学校長（香積信明） 共成小学校の香積です。よろしくお願いいたします。

24年度の教科用図書の選定について御報告いたします。

特別支援学級の子どもたちも、通常学級の子どもが学ぶことを同じように学ぶというのが基本でありますので、それを前提として、次のことに考慮して選定を行いました。

1 つには、個別の指導計画に基づいて、児童一人一人の実態に応じた内容のものを選ぶことです。御承知のように、個別指導計画は保護者の願いや子どもの思いなどをしっかりと聞いて作成しておりますので、それに基づいた指導を行うために児童の実態に即した内容であるかどうかを吟味して選定いたしました。

2 番目は、今年度使用している教科書との連続性や系統性に配慮するということです。現在使用している内容のものに、来年度の学習内容として適切であるかということを考慮して選定いたしました。報告は報告書のとおりですけれども、子どもが自分に合った速さ、内容でじっくり、しっかり学べる教科書であるか、身近な題材、内容を取り上げていて、楽しく学べるかということが大切であると考えまして、各教科ごとに選定をいたしました。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） どうもありがとうございました。

ただいまの共成小学校の報告に関しまして、御質問等ございますでしょうか。よろしいですね。

それでは、続きまして、つつじが丘南小学校の北條校長先生、お願いいたします。

○つつじが丘南小学校長（北條 覚） つつじが丘南小です。よろしくお願いいたします。

特別支援学級の使用するものについては、もちろん子どもの実態、それから学習のペース、それから意欲、当然、興味・関心、そこを十分に配慮しながら指導していくということが大原則です。今、共成小学校のほうでお話がありました個別指導計画、これに基づいて一番子どもに合ったものという視点で選んでおりますが、その大前提は学習指導要領、小学校の学習指導要領に沿っているもので、もちろん特別支援学級ですので、特別支援学校の学習指導要領も加味しながらということで指導内容を担任のほうがつくっているものです。それに合わせたという視点で選んでおりますので、視覚の部分、それから内容で子どもの発達段階に合った部分、それから学習のしやすさ、また習得させたい、身につけさせたい力を明らかにして、そこに沿ったものという視点で選んでおります。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして御質問ございますか。

よろしいですね。

続きまして、田中小学校の高野校長先生、お願いいたします。

○田中小学校長（高野秀子） 共成小やつつじが丘南小と基本的には同じでございますが、文字は大きく、読みやすいものであること、それからひらがな書きの単語から物語文まで系統的に、例えば国語などにおいてはそういうことを考えております。何度も今も出てきましたように、個別の指導計画というものが基本になっておりますので、子どもの実態に合わせたものということを基本に考えております。

それから、同じような力の子どもが集まって、そこでグループを組んで学習をするという場面が多々あります。それらのことも加味して、五、六人に合ったものはどれだろうという観点も入れながら選んでいます。そして、何回も出てきておりますが、児童になじみやすい、親しみやすいということで、写真やイラストなどに示される内容がたくさん使われているものなども加味して考えております。以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ただいまの報告について質問ございますか。

それでは、続きまして、中学校の特別支援学級設置校であります昭和中学校の岩下校長先生、お願いいたします。

○昭和中学校長（岩下伴雄） 今まで小学校の先生方からお話がありましたように、特別支援学級の教育課程に関する法令上の規定では、中学校の教育課程に関するものと同じものが規定されておりますけれども、あくまでも通常の学級における学習では十分に効果が得られない、または十分に学習が受けられない生徒を対象としておりますので、特別支援学級の教育課程等を加味しまして、十分生徒に合いました個別課題の解決のために資する教科書を選定していきたいというふうに考えてやっております。通常の学級と同じ教育課程をそのまま適用するのは原則ですが、それが無理な場合、それを補完するために、今回決められました教科書でないものを選ぶという形でやっております。よろしく申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして御質問ございますか。

では、続きまして、多摩辺中学校の山下校長先生、お願いします。

○多摩辺中学校長（山下博一） 本校のほう、特別支援学級ができて4年目になりました。ことしの3月、その1期生という生徒が卒業してっております。現在12名が在籍しておりますけれども、知的障害児がほとんどで、また情緒障害の子どももいます。そういった意味では、学習レベルがかなり広範囲になっておりまして、小

学校の低学年、要するにひらがな、片仮名でも精いっぱいだという子どもさんから、中学年レベルの子どもたち、一人一人能力がさまざまです。そういう意味では、学年という枠を取り払って、関係なく、場合によっては全体一緒に一斉授業をやったり、あるいは能力に応じて2展開、3展開、あるいは必要に応じて1対1という個別の支援ということをやっております。

そういったことから、なかなか学年に応じた教科書検定本を使用するということが難しくなります。そういうことから、そちらの一覧表にもございますように、一般図書の採択を願っております。基準としましては、やはり文字の大きさ、あるいは表記、あるいはふりがながつけられていて、子どもたちが読めるかどうか。あるいは、図表、写真による視覚的な資料、それに基づいて興味・関心を引き出せるかどうか。それから、ノートを使うのではなく、教科書に書き込みすることで、一体となった学習効果、あるいは繰り返し、反復練習ができるかどうか、そういった視点でこの図書を選びました。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして御質問ございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） 適当な本を選んでおられると思います。ただ、これは教科書、検定がないものはその他一般のところから持ってくるという考えはいいと思いますが、中には中学生のために小学校だと書いてあるものもあるんです。そうすると、これはもちろんそれでいいんですけども、プライドというか、親が見たときに少しさびしく思うかなとちょっと思ったんですけども、そんなことはないですか。

○多摩辺中学校長（山下博一） そういうニーズもないわけではないだろうと。これからもそういうことも出てくるかと思えますけれども、中には今、本校の3年生に1人、一般の高等学校の、特別支援学校ではなくて、高等学校のほうの進学を希望しているという子どもがいます。その子に対しては、一般の普通学級の教科書を貸与して、そして普通学級の中に一緒に学ぶという機会を与えております。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。ということでございます。

それでは、ほかにはよろしいですか。

それでは、以上で報告を終わりたいと思います。それぞれ御担当いただきました先生方、大変ありがとうございました。この後、採択に対する審議に入りますので、ここで先生方にはお引き取りいただきたいと思います。大変長時間にわたり御丁寧な説明、ありがとうございました。

それでは、会議を始めまして2時間経過いたしましたので、申しわけありませんけれども、トイレ休憩等ございますので、ここで5分、あの時計で3時55分まで、簡単な休憩をとらせていただきたいと思います。

（休 憩）

○委員長（紅林由紀子） それでは、55分となりましたので、再開をしたいと思います。

よろしく願いいたします。

それでは、先ほどの各教科からの報告説明に基づきまして、採択に関する審議に入っていきたいと思います。

初めに、事務局のほうから、教科用図書展示の際に市民の方々から寄せられた教科用図書に関する意見について報告をお願いいたします。この意見につきましては、既に委員の皆様へ配付されて、お目通しいただいておりますけれども、改めてここでまとめて報告のほうをお願いいたします。

○指導室長（花田 茂） それでは、市民の方から寄せられた意見について、集約して簡単に報告させていただきたいと思います。

市内の教科書展示を市民図書館と教育研修室と市役所の行政資料コーナーの3カ所で実施させていただきました。その中で、市民の方から合計28件に及ぶ意見をいただきました。簡単に教科ごとに御紹介をさせていただきます。

まず、国語に関しては、教材の扱いに関する意見がございました。

社会科に関しては、歴史上の人物、神話、領土問題、外国人参政権に関する内容の取り扱い、それから歴史観に関する意見、教育基本法、学習指導要領への適合性に関する見解を示した意見等がございました。

数学に関しては、ノート指導、そして自学自習についての御意見。

理科については、原子力発電や放射線、そして地震に関する内容の扱い、また単元構成や分量、実験等、安全面への配慮に関する御意見をいただきました。また、人権上の表記にかかわる御指摘もありました。

英語につきましては、ホームステイや海外旅行などにおける実際のやりとりを取り上げた題材への意見というのがありました。

さらに、全体を通してですが、教科書の文字の大きさですとか、教科書の大きさ、さらには教科書会社の採択実績や財務状況も参考にしてほしいという意見もございました。

それから、3件、要請書という形で御意見をいただいています。1件が、先生たちの意見を尊重して教科書の採択を行うことを求める要請書。それから、教科書採択についての要請書。3点目に、公正で開かれた教科書採択を求める陳情書という形で寄せられております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ただいまの事務局からの報告につきまして、何か御意見、御質問はございますでしょうか。

特にはございませんね。

それでは、これから審議に入っていきたいと思います。

それでは、審議の進め方についてお諮りいたします。議案第22号、平成24年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択についてのうち、中学校で使用する教科用図書につきましては、国語から外国語、英語までの9教科15種目につきまして、国語から順番に1種目ごとに審議していきたいと存じます。審議時間は1種目10分以内をめどに行いまして、決定方法につきましては、1教科ごとの無記名

投票で決めて行いたいと思いますけれども、このような進め方でいかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(紅林由紀子) 異議なしと認めまして、それではこのようなやり方で進めていきたいと思います。なお、中学校の教科用図書採択が終了いたしましたら、その後、続きまして小・中学校特別支援学級の教科用図書採択、小学校教科用図書採択を行います。

それでは最初に、国語・書写の審議を行います。

お手元の報告書、先ほどの質疑応答の内容、市民の方々からの御意見等を参考といたしまして、委員の皆様から御意見をお聞かせいただきたいと思います。

まず、国語につきましては、発行社が5社ありますけれども、いかがでしょうか。小林委員。

○委員(小林和子) まず初めに、5社の教科書会社さんとも大変量もたくさんありますのに、よく工夫されていて、読み物教材など見ながら、つい大人の私たちも読みふけてしまうようないい内容のものをたくさん出していただいていると思って、まず編集の御苦労に対してありがたいと思っております。

その中で、それぞれ先ほど部会長さんの御説明がありまして、特色が出ていたと思いますが、私は5社の中では本当にそれぞれ甲乙つけがたいところでしたけれども、教育出版の「伝え合う言葉」という、これがとても興味を引かれました。そして、冒頭に評論家の加藤周一さんが、1年生は言葉とは何か、2年生には言葉の楽しみ、3年生には日本語の特徴。それから、冒頭のところに、1年生は言葉は願いをつなぐ、2年生は言葉が思いを伝える、3年生は言葉が世界を広げるという、発達段階に応じたテーマを表記しているのがいいなと思いました。

それから、扉の中のほうに、身につけたい国語の力が図式していて、大変わかりやすい、国語の木が育つということで、その中に国語力のそれぞれ伝え合う力、考える力と、いろいろなことが全部網羅されて載っていたのがとても、一目瞭然でわかりやすいなと思いました。

それから、学習の進め方についても、スタート、それからホップ・ステップ・ジャンプ、そういうふうに段階を追って行っているので学習しやすいなと思いました。

それから、付録の言葉の扉も使いやすいのではないかと思います。

あと、学習のねらいのところで、読むこと、話すこと、聞くこと、書くこと、伝統文化、言語の領域ごとに明記されていて、生徒が学びやすいのではないかなと思いました。

先ほど、付録の言葉の扉のことですが、豊富に内容がありますので、学んだ領域のものを発展的に子どもたちが学習できるのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○委員長(紅林由紀子) ありがとうございました。

そのほか御意見ございますでしょうか。寺村委員。

○委員（寺村豊通） 国語の5社の中からですけれども、教科書採択委員会の、先ほど渡辺先生がおっしゃったように、観点と内容、構成上の工夫のほうから観点、所見を言っておられましたけれども、所見の中で肯定的な所見、それとまたこういったところが組みにくいとかという否定的な所見を比較していきますと、全体に肯定的な所見を集めている教科書は教育出版社と光村図書の2社なんですけれども、その中でやっぱり生徒が非常に読みやすいとか、いろんところで指導しやすいとか、適しているとかという内容の多いのはやっぱり光村図書のほうになっているように見受けられますので、その辺を観点に光村図書を推薦しようと私は思っております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。
ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。何か御意見がございましたら。

○教育長（木戸義夫） 私のほうから、採択に当たっての考え方だけをここで述べさせていただきます。

どれも検定を受けたということで、本当にすばらしい組み立てでできております。これから国語から外国語・英語まで、順次採択をしていくわけでありましてけれども、まず何よりも大切なのは正確であること。これはもうすべての教科書が正確であるというふうに認識をしております。それから、わかりやすいこと、使いやすいこと、教えやすいことと、こういうような視点から、私自身すでに、すべて決めさせていただいております。これから無記名投票ということなので、順次、投票させていただきたいと、そのように考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。
ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、書写が6社ございますけれども、これにつきましてはいかがでしょうか。寺村委員、お願いします。

○委員（寺村豊通） 書写については、先ほど質問をしたんですけれども、教科書の会社が違うのでもよろしいんですかということで伺ったら、それは大丈夫だということでしたので、これもやっぱり採択委員会の肯定的な意見の多いものを選んでいこうと思っております。

○委員長（紅林由紀子） ほかにいかがでしょうか。小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 私も先ほどの御意見も参考に、教科書と必ずしも一緒ではなくてもいいというお話でしたが、内容で教育出版のところに、毛筆などが筆の運びのようところが子どもたちに見やすくできているので、わかりやすく、書きやすいのではないかなと思いました。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

私もそういう意味で、苦手な子どもでもやる気になるというような観点で、筆遣いがわかりやすいというのが非常に評価できる場所だというふうに感じました。

それでは、国語、書写につきましてはよろしいでしょうか。

それでは、御意見ほかにはございませんようですので、ここで国語と書写を無記名投票により決定したいと思います。事務局、投票の準備をお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） それでは、投票用紙をお配りいたしますので、投票用紙に希望される教科書図書名の左に丸を1つお書きください。よろしくをお願いいたします。

それでは、投票箱に投票用紙をお入れいただければと思います。2つ折りでないとい入らないかもしれません。

それでは、国語、書写の投票の結果を発表させていただきます。最初に国語を発表させていただきます。

有効投票5票のうち、光村図書出版株式会社「国語」が4票、教育出版株式会社「伝え合う言葉 中学国語」が1票でございます。

続きまして、書写でございますが、有効投票5票のうち、教育出版株式会社「中学書写」が4票、光村図書出版株式会社「中学書写」が1票でございます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

以上の結果により、国語につきましては光村図書出版、書写につきましては教育出版のものを平成24年度中学校で使用する教科用図書に決定いたしました。

次に、社会に入ります。

まず、社会は地理的分野4社ありますが、こちらにつきましてはいかがでしょうか。寺村委員、お願いします。

○委員（寺村豊通） 教科書採択委員会の所見からの内容なんですけれども、肯定的な意見の多いところと、あと生徒が興味を引きやすい工夫ですとか、楽しみながら授業に取り込める配慮が随所になされているというような形の出版社がありますので、そちらのほうを考えております。

○委員（小林和子） 私もこの資料で内容がわかりやすく、資料やエピソードなどが中学生が興味を持ちやすいさまざまな工夫があるというところで、私も実際に見まして、そのように思いました。あと市民の方の御意見の中に、原発の問題にもちよっと触れていたこともありましたので、全部の教科書にその記述を読みました。どこもほとんど同じような記述がされていましたが、ただこの前の3月11日の問題以前に編集されたものですから、今後また方向が変わっていくかなというところは考えられますが、現在のところまでの記述は同じような記述がされてきました。

○委員長（紅林由紀子） ほかにはいかがでしょうか。

私も拝見しましたがけれども、どこの出版社も先生方の報告書の中にも高い評価を得ていますけれども、私は帝国書院、東京書籍が非常に見やすく、わかりやすいかなという意味で好感を持ちました。特に帝国書院につきましては、地理的スキルを磨く工夫が非常にされていまして、あと身近な地域学習というところで、八王子市を取り上げていたのも、昭島の子どもたちにとっては勉強しやすいかなというか、親近感を持てるかなというふうに感じましたし、あと單元ごとに白地図作業図などがあるのも、まとめに使いやすいのではないかなというふうに感じました。

○委員（小林和子） 私もさっき具体的な出版会社さんを言わなかったんですが、帝国書院のものが、内容のところ写真や資料が大変豊富なのと、あともともと地図のところなどで得意分野だったのかと思いますが、比較のグラフが棒グラフ、円グラフ、帯グラフ、折れ線グラフと、内容に応じてとてもわかりやすいグラフ、比較資料などがあったりして、子どもたちにはわかりやすいし、興味、関心を持ついろいろな資料があったと思いました。

○委員長（紅林由紀子） ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、社会、歴史的分野が7社ありますけれども、こちらにつきましてはいかがでしょうか。御意見をお願いいたします。寺村委員、お願いします。

○委員（寺村豊通） どの教科書も採択委員会の資料によりますと、それほど強弱をつけられないような内容で示してあるんですけれども、その中でも東京書籍と帝国書院を選んだんですけれども、東京書籍でも歴史の要点がよく絞られて、構成がよく、また生徒が興味を持って見通せる工夫もしてあるということもありますし、帝国書院などでも同じように、生徒が楽しみながら授業に取り組める配慮がしているとか、タイムトラベルというような内容を持っていたりとか、資料なども大変読みやすいというような内容も載っておりますので、そのあたりを加味して考えたいと思っております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。小林委員。

○委員（小林和子） 私も、まず帝国書院のほうは、巻末年表の日本と海外の交流の図が入っているのがわかりやすく、子どもたちも学びやすいなと思いました。あと、資料、エピソードなど中学生がわかりやすいように、興味を引きやすいように工夫があるということでした。あと近現代のところは新聞の写真なども多く掲載されていて、実際にあった生々しい様子などもわかるかなと思いました。

それから、東京書籍のほうで、歴史の調べ学習のポイントということ、4つのポイントが上げてあることなどが、子どもたちに学びやすいかなというふうに思いました。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

私は、本来議事を進行する立場として余り発言をするのはいかがかと思うんですけれども、こういう場ですので、私も意見を言わせていただこうと思っております。

私も歴史の教科書を拝見いたしまして、帝国書院か東京書籍が子どもたちにとって使いやすいかなと、学びやすいのではないかなというふうな印象を受けました。帝国書院のほうは、設定が5人の著書の先生がキャラクターとして先生として登場して、タイムマシンに乗って歴史を、過去を旅していくというような設定が、子どもたちにとってもとっつきやすいんじゃないかと感じましたし、資料、エピソードなども非常に豊富だと思いました。あと歴史については、過去の事柄を学ぶというだけではなくて、やはりそれについていろいろ考えさせるというような、多面的に考えさせるということが非常に重要だと思いますので、その点についても工夫されているのではないかなと感じました。

また、東京書籍は、非常に内容が豊富で、資料も豊富で、読んでいただけでかなり勉強になる、そしておもしろく読めるという点で好感が持てました。ともに平和教育、人権教育等についても非常に配慮されていて、いいのではないかなと感じました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、公民分野につきましてお願いいたします。小林委員。

○委員（小林和子） 公民では東京書籍、この中に公民にアクセスとかチャレンジ、市民になって学んでみようというような、生徒が興味を持って進んで学習するような工夫がされているなと思いました。あと内容も必要なものがきちんと盛り込まれていましたし、資料もその単元に応じた資料が豊富に載せてあったと思います。

それからもう一つ、帝国書院のほうも、資料やエピソード、まとめなどが子どもたちに大変興味、関心を引きやすいような工夫がされていました。あと、生徒が楽しみながら授業に取り組めるような工夫もされていると思いました。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。寺村委員、お願いします。

○委員（寺村豊通） 私が見たのは、東京書籍と教育出版社の2社をまず対象に見ました。東京出版のほうは、本文に対して資料や作業学習、またエピソードなどが内容が大変すぐれているという評価が出ております。教育出版社のほうも、まんべんなく内容などがまとめられている状況になっておりますので、こちらのほうからどちらかを選びたいなと思っております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

私は、東京書籍、帝国書院、日本文教出版株式会社、この3社が、子どもたち

が学びやすいのではないかなというふうに感じました。やはりちょっと堅い内容になりますので、いかに自分たちの生活とかかわりを感じさせるかということ、わかりやすいか、それとやはり自ら自分の生活と照らし合わせて、深く自分で多方面から考察させるというようなことが非常に大事だと思いますので、この点においては、私は日本文教出版株式会社が一番、そういう点においては好感が持てるかなというふうに考えましたが、ほかの2社も、その点の工夫は十分あったと思います。

あと、作業学習、こういった今日的な事柄についてのイベント的なさまざまな言語活動を取り上げられているという点においても、この3社についてはいいのではないかと感じました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、ほかには御意見ございませんようですので、次、地図ですね。地図は2社ありますけれども、いかがでしょうか。小林委員。

○委員（小林和子） どちらもよくできているんですが、私は帝国書院の地図帳が、まずサイズが大きいので、やはり地図などは広い面で見やすい、使いやすいんじゃないかなと思いました。

あと教科書のほうのときもそうだったのですが、資料として、豊富なグラフ、それから写真とかそういうものがたくさんあって、わかりやすい地図ではないかなと思いました。

○委員（寺村豊通） 私も帝国書院を選んでおります。これは先ほどの地理のところでも帝国書院を選んだんですけれども、採択委員会の備考欄に、やはり帝国書院の地理の教科書とあわせると、また学習効果が高いということもありますし、サイズ等でも大変使いやすいという内容がありますので、こちらにしたいと思っております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

私も大体同じような感想を持ちました。

それでは、ここで社会・地理的分野、社会・歴史的分野、社会・公民的分野、地図を無記名投票により決定したいと思います。

では、準備をお願いします。

○庶務課長（丹羽 孝） 投票用紙は今からお配りいたしますので、記入等お願いをいたします。

それでは、投票箱に、記入を終えたら、入れていただければと思います。

それでは、社会・地理的分野、歴史的分野、公民的分野、地図の投票結果を発表させていただきます。

最初に、社会・地理的分野を発表させていただきます。

有効投票 5 票のうち、株式会社帝国書院 5 票。

以上でございます。

続きまして、社会・歴史的分野でございますが、有効投票 5 票のうち、東京書籍株式会社の「新しい社会 歴史」が 3 票、株式会社帝国書院「社会科 中学の歴史 日本の歩みと世界の動き」が 2 票でございます。

続きまして、社会・公民的分野でございますが、有効投票 5 票のうち、東京書籍株式会社「新しい社会 公民」2 票、教育出版株式会社「中学社会 公民 ともに生きる」が 2 票、日本文教出版株式会社「中学社会 公民的分野」が 1 票でございます。

続きまして、地図でございますが、有効投票 5 票のうち、株式会社帝国書院「中学校社会科地図」5 票。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ただいま、公民分野につきましては、2 票、2 票、1 票ということで、こちらでは採択することができませんので、これにつきましては、もう一度皆さんに意見を言っていただいて、再度採択させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

その前に、社会・地理的分野につきましては帝国書院、社会・歴史的分野につきましては東京書籍、地図につきましては帝国書院ということで、平成24年度中学校で使用する教科用図書に決定いたしました。

それでは、公民的分野につきましては、申しわけありませんけれども、もう少し御意見をいただければと思います。もう一回、2 票、2 票、1 票の出版社を教えてくださいいただけますか。

○庶務課長（丹羽 孝） 社会・公民的分野で、東京書籍株式会社の「新しい社会 公民」が 2 票でございます。また、教育出版株式会社の「中学社会 公民 ともに生きる」が 2 票で同数でございますので、このどちらかを選択していただくことになるかと思っております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。

では、東京書籍か教育出版かということで、それぞれについての御意見、この 2 社につきましては、もう少し御意見をお聞かせいただければと思います。

特に御意見はこれ以上はございませんか。よろしいですか。

では、調査報告書をもう一回よくごらんいただき、もう一度お考えいただいて、この 2 社のうちのどちらかということで、再度申しわけありませんが投票をお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） 委員の皆様方、もう一度申し上げます。1 が東京書籍で 2 が教育出版ということで、そのどちらかということで、申しわけありませんが、再度お決めください。

○庶務課長（丹羽 孝） それでは、投票結果をお願いします。

これは、あくまでも2社の数字でございますので、間違いないようお願いいたします。

有効投票が5票のうち、教育出版株式会社が3票、東京書籍株式会社が2票でございます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

それでは、社会・公民的分野につきましては、教育出版のものを平成24年度中学校で使用する教科用図書に決定いたしました。

それでは、次に、数学に入りたいと思います。

7社ありますけれども、御意見をお願いします。寺村委員。

○委員（寺村豊通） 7社ありますけれども、調査結果報告書から、先ほど山下先生が説明していたとおり、東京書籍か大日本図書から選んだんですけれども、やはり東京書籍の確かめと問いの2つがあり、数とか文字、方程式等のことの内容で、教科書の資料の持っていく方で指導が大変しやすいというような評価が出ておりますので、その辺を考えて、評価したいと思っております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。小林委員。

○委員（小林和子） 私も東京書籍の調査報告と実際に教科書も見まして、よかったかなと思います。ノート指導とか、それから復習、演習問題などがあって、生徒が自分で学習するのも使いやすく、役に立つのではないかと思います。自学自習のしやすい教科書だと思いました。

○委員（石川隆俊） 私も先ほどの御報告を聞きまして、冒頭に委員長が、市民の方の御意見をとられたのがあったと思うんですが、やはりあくまでもこれを使って教えるのは先生でありまして、その先生も厳選された先生方がこれを選んで検討したわけでありまして、ですから、私どもはやっぱりここでは決めることではありますけれども、やはり先生方の選んだ根拠をきちんと重視することが大事だと思っております。だから私もそういう意味では、確かに必ずしも内容の高度さという面から見ると、推薦されたものは一番難しいという意味では高度ではないかもしれませんが、やはり当市に一番適しているということを考えて、やはり私はそういう教科書を推したいというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかにはありますでしょうか。

私も東京書籍か教育出版が非常に指導しやすいという意味でも、高い評価を得ているというふうに報告書からも印象を受けました。教育出版につきましては、考えさせる工夫として、正しいか、間違っているかの判断を行ったり、ある事柄

の根拠となる理由を説明したりというように考えさせる工夫としてそういうところがあるというふうに報告書にありますけれども、そういうところも非常に今、子どもたちに考えさせるという力をつけるに当たっては有意義じゃないかなというふうに感じました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、ここで無記名投票により決定したいと思います。事務局、お願いします。

○庶務課長（丹羽 孝） 投票用紙をお配りしますのでお願いをいたします。

投票箱にお入れください。お願いします。

それでは、数学を発表させていただきます。

有効投票5票のうち、東京書籍株式会社「新しい数学」が5票でございます。以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

以上の結果によりまして、数学につきましては、東京書籍のものを平成24年度中学校で使用する教科用図書として決定いたします。

続きまして、理科に入ります。

5社ありますので、御意見をお願いいたします。石川委員。

○委員（石川隆俊） こちらのほうは、岩下校長先生が丁寧にお話をいただきました。冗談で私は火山灰を持ってきましたけれども、ちょうどこの前、火山灰が車の上にたくさん降りまして、浅間山の水蒸気爆発だったんですね。火山灰を見ると、石の成分でもって水蒸気爆発かマグマかわかるんですけども、恐らく最近降ったのは、あのころですから、多分その灰を教科書で、私はその写真は見ていないんですけども、顕微鏡写真で見ればすぐわかりますけれども、私も集めたのは、実は中学生に見せたかったから集めたんです。

そんなことで、私はちょっとここにシンパシーを持ちましたけれども、たまたま説明では大日本図書の本を進めていると。たまたま私はあることで、全く他の県のある理科の先生と会ったことがあります。そのときに、やはりこの本はいい本だと理科の先生が言っていました。私は、そんなことで、ちょっと火山灰に引かれるわけではございませんけれども、これもいいんじゃないかと、こう思いました。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。小林委員。

○委員（小林和子） 私もこの大日本図書がいいなと思いました。というのは、先生方の調べられたのでも適切な写真や図版が効果的にあって、生徒の発達段階がよく配慮され、理解しやすいというふうにあります。私も実際に見て、あと絵や写真

がとても美しいので見やすいなというふうに思いました。あといいなと思いましたが、実験を載せていて、そこに安全管理にも配慮されているというふうにあります。実際に実験のところに注意として、危険なことの無いようにと、そういう安全の配慮があるのがいいなというふうに思いました。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。寺村委員。

○委員（寺村豊通） 理科の教科書は、どれを見ても結構いいものばかりみたいで、なかなか選ぶのが大変なんですけれども、やはり採択委員会で岩下先生も言われているとおり、大日本図書が基本的な事項から発展の事項までバランスよく配置され、また単元をまとめて理解しやすく、学習しやすい本だというような形でまとめておりますので、こちらを進めたいと思っております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

私も、大日本か東京書籍か、非常に写真の資料も最新のものであり、とても見やすく興味を引きやすいものがたくさんあってよいと思いました。どちらも先ほど岩下先生がおっしゃっていましたが、実験ということが、理科室が3学年で重ならないような配列になっているという点でも2社ともとてもいいなというふうに感じました。どちらかという、本当に甲乙つけがたいんですけれども、私は東京書籍のほうの導入の部分が、生徒が自分でこれから学んでいく単元について、自ら見通しを持てるという、学んでいく順番についての見通しが非常にわかりやすく載っているという意味で、非常に評価できるのではないかとこのように感じました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、投票をお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 投票用紙をお配りいたしますので、よろしく願いをいたします。

投票箱に投票用紙をお入れください。

それでは、理科を発表させていただきます。

有効投票5票のうち、大日本図書株式会社「理科の世界」が3票、東京書籍株式会社「新しい科学」が1票、学校図書株式会社「中学校科学」が1票。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

以上の結果によりまして、理科につきましては、大日本図書株式会社のものに決定いたしました。

続きまして、音楽に入ります。

まず、音楽・一般のほうですけれども、2社ございますが、いかがでしょうか。

寺村委員、お願いします。

○委員（寺村豊通） これも先ほど喜多野先生が説明されていたとおり、やはり教育芸術社のほうがいろいろと細かいところに配慮があつていいんじゃないかというふうに思っております。これは器楽も両方とも同じように思っております。そういう意見です。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 私も、2社しかなくて、2社甲乙つけがたいようなところもあるんですが、いろいろ調査された中で、参考曲がたくさんあったり、多方面からアプローチもできる、興味・関心も促すことができるのではないかと、よりこちらのほうがよいということで、教育芸術社、音楽一般も器楽もそのように思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私も同じような意見でございますので、省略します。

それでは、続きまして、器楽につきましてはいかがでしょうか。先ほど寺村委員はまとめておっしゃっていただきましたので、小林委員、いかがでしょうか。同じでしょうか。はい、わかりました。

私も同じような感じなんですけれども、琴の奏法についての記述が調査報告書の中にありますが、特に演奏者側からの写真が載っているということで、より弾く立場に立った写真が載っていて、わかりやすいという意味で、非常にいいんじゃないかなというふうに思いました。音楽については、指導者の先生の扱いのよさというのが特に大きいんじゃないかなというふうに思いますので、何についてもそうですけれども、特に音楽はその部分が大きいのではないかと思いますので、先生方の評価の高いものにしたいというふうに思っております。

ほかにはよろしいですか。

それでは、投票をお願いします。

○庶務課長（丹羽 孝） 投票用紙をお配りいたします。

それでは、音楽一般と器楽の投票の結果を発表させていただきます。

最初に、音楽一般を発表させていただきます。

有効投票5票のうち、株式会社教育芸術社「中学生の音楽」が5票でございます。

続きまして、音楽器楽でございますが、有効投票5票のうち、株式会社教育芸術社「中学生の器楽」5票。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

以上の結果により、音楽一般について教育芸術社、音楽器楽についても教育芸

術社のものを、平成24年度中学校で使用する教科用図書に決定いたしました。

次は、美術でございます。

3社ありますが、いかがでしょうか。小林委員。

○委員（小林和子） 私は、開隆堂もよろしいかなというふうに思うんですが、調査の中に作品、内容が豊富過ぎて授業で実施できない題材が多いというような、ちょっと課題のようなところもありまして、日本文教出版のほうの方がより子どもたちが学びやすいというようなことがあります。あと文字量が適切でじっくりと作品で自分なりの感じやイメージを持ちやすくなっているという、そういうような子どもたちがじっくり学ぶにも使いやすい教科書かなということで、文教出版のものがちょっとよいのかなというふうに思いました。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。お願いします。

○委員（寺村豊通） 私も同様の感想を持ちました。開隆堂のほうを見てみますと、やはり文字が小さく、バランスで量が多い、文字量が多いというような評価もありますし、これは光村図書も同じような評価が出ておりますので、日本文教出版のものがバランス的にもよくできて、デザインや何かもわかりやすいというようなところがありますので、この辺を推したいと思っております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

私も同じような感想ではございますが、3社とも非常に印刷が美しく、これだけ美しい印刷のものを無償でもらえる子どもたちは幸せだなというふうに感じました。日本文教出版の中に、先ほど持田先生もおっしゃっていましたが、美術館へ行ってみようというような、そういったコラムがありまして、昭島には美術館が、先ほど申しましたが、ないわけではございますけれども、美術館とはどういうところなのか、どういった仕事をしているのかということも詳しく書かれていて、ちょっと行ってみたいくなるようなページということでも好感を持ちました。しかし、光村図書の見開きの美術の作品の印刷の美しさには、非常に圧倒されました。ということを感想として述べさせていただきます。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、投票をお願いします。

○庶務課長（丹羽 孝） では、投票用紙をお配りいたします。

それでは、美術を発表させていただきます。

有効投票5票のうち、日本文教出版株式会社「美術」が5票でございます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

以上の結果によりまして、美術につきましては日本文教出版株式会社のものに決定いたしました。

次に、保健体育に入ります。

4社ありますけれども、いかがでしょうか。寺村委員、お願いします。

○委員（寺村豊通） 私は、大日本図書と学研教育みらいを選んだんですが、大日本図書のほうは、先ほど熊野先生もおっしゃったように、サイズが大きく、机などで使用するとき課題があるということで、学研教育みらい、これには図や絵が効果的に用いられ、中学生の発達段階に適した内容として十分な配慮があるとか、資料が豊富でわかりやすく、基礎的な事項も押さえられているという配慮があるということで、こちらを推したいと思っております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかには御意見いかがでしょうか。

○委員（小林和子） 私は、東京書籍もいいかなとは思うんです。まとめの書き込みができて、興味を引くような写真や絵でまとめられ、配慮がある。あとキーワードがあってわかりやすいというように評価も高いんですが、やはりより使いやすいということで学研教育みらい、今、寺村先生がおっしゃったようなことに加えて資料が豊富でわかりやすく、基礎的な事項が押さえられるように十分配慮した。あと課題をとらえやすく、発展的な学習への配慮があるというようなことで、学研のほう少しよいかないかなというふうに思いました。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

私も、東京書籍か学研教育みらいが子どもたちに適しているというか、使いやすいのではないかなというふうに、報告書の中でも非常に評価が高いですし、実際に教科書を見ても充実しているし、興味を持って学習できるというふうに感じました。

1点、子どもの心の悩みといったことに対しての相談窓口という面で、学研教育みらいのほうは名称のみいろいろな機関が載っているんですけども、東京書籍のほうは実際に電話番号とか、そういうところも載っていて、そういう部分でも配慮されているというふうに感じました。

ほかにはよろしいでしょうか。

では、御意見ないので、投票をお願いします。

○庶務課長（丹羽 孝） 投票用紙をお配りします。

それでは、投票箱に投票用紙をお入れください。

それでは、保健体育を発表させていただきます。

有効投票5票のうち、株式会社学研教育みらい「中学保健体育」3票、東京書

籍株式会社「新しい保健体育」 2票。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

以上の結果によりまして、保健体育につきましては、学研教育みらいのものを平成24年度中学校使用教科用図書として決定いたします。

次に、技術・家庭に入ります。

まず、技術分野につきまして、御意見いただきたいと思います。3社ありますがいかがでしょうか。小林委員。

○委員（小林和子） 3社それぞれ工夫されているかと思うんですが、その中で2社、東京書籍もいろいろ挿絵や写真を多く使用して、使用しやすいようにというふうな、使いやすいことも書いてありますが、私はより使いやすいということで、開隆堂出版株式会社のものがいいかなと思いました。実習例が生活の中で活用できるものを中心に組まれているということや、補助教材の内容が発展的な学習に生かされる、それからコラム欄が充実していて、情報量が多く、数ページに道具の挿絵などがあるという、生徒たちにより親しみを持って、意欲的に学べる内容ではないかなというふうに思いました。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。寺村委員。

○委員（寺村豊通） どれも甲乙つけがたいんですが、私は東京書籍の小学校での学習内容と中学校での学習内容とがわかりやすく、学習に取り組みやすいよう配慮されているとか、また安全や環境に関する内容や生活に関連づけた内容が工夫されている等ありますし、安全に関しての表記も多いように見えますので、東京書籍のほうを推したいと思います。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） ほかにいかがでしょうか。

私も、東京書籍か開隆堂か、この2社につきましては見やすい。3社とも見やすいんですけども、特に実習という点でも安全面、それから工程についても非常にわかりやすく記述されているという点で、この2社に好印象を持ちました。

先ほど、小谷野校長先生が、開隆堂につきましては情報量が多く、知識重視という点があるとおっしゃいまして、その点も考慮したいと思います。

それでは、次に、家庭分野につきまして御意見いただきたいと思います。同じく3社ですけども、いかがでしょうか。小林委員。

○委員（小林和子） これも3社それぞれ工夫されていると思いますし、東京書籍も図や表現はわかりやすいというようなことで、よいところがあると思います。ただ、私は開隆堂のほうの内容がAからDまで、それぞれに写真を使い、関心を高める工夫があるということや、学習のまとめのページがあり、今後の課題を具体的に

考えることができる。あと、いいなと思うのは、作業のポイントなど、写真ではわかりにくいものは、大きなイラストで手元が拡大されていて工夫している。実際、家庭科の作業などですと、写真などではわかりにくいかと思いますが、そういうところがイラストなどでわかりやすくなっているかなというふうに思います。あと実験例を適切に取り入れて、科学的な趣向に効果があるというようなこともよいなというふうに思いました。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

私は開隆堂か東京書籍か、どちらもいいなと思ったんですけども、小学校での家庭科からの振り返りという部分も非常にきちんとされていますし、食育という部分が大きな分野としてあるというふうに、小谷野先生もおっしゃっていましたけれども、食料自給率などにもちゃんと触れられているという、しっかり書かれているという点でもいいと思いました。

どちらかといえば、私は開隆堂のほうがいいかなと思ったんですけども、家庭での役割といった面で、育児休業法とかワークライフバランスとか、そういった面についてもちゃんと記されているという点で、これからの時代に適しているのではないかというふうに感じました。

ほかにはよろしいでしょうか。寺村委員。

○委員（寺村豊通） 私も東京書籍か開隆堂ですけども、東京書籍のほうが写真やイラストを多く用いて、家庭分野の学習内容を紹介しているので、見通しを持ちやすいというのとか、学習の流れを示す矢印なども見やすいところがある。あとは、生徒が理解しにくい部分や間違いやすい部分について細かな配慮がなされており、生活の中で実践していけるように工夫されているというような形で、東京書籍を推したいと思います。食育についても、どちらも扱っておりますけれども、開隆堂のほうはやっぱり蛍光的な色彩が強いというところもありますので、東京書籍を推そうかなとは思っております。

○委員長（紅林由紀子） ほかによろしいでしょうか。

それでは、投票をお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 投票用紙をお配りいたします。

それでは、投票箱に投票用紙をお入れください。

それでは、技術・家庭科、技術分野、家庭分野の投票の結果を発表させていただきます。

最初に、技術・家庭、技術分野を発表させていただきます。

有効投票5票のうち、東京書籍株式会社「新しい技術・家庭 技術分野」3票、開隆堂出版株式会社「技術・家庭 技術分野」2票。

続きまして、技術・家庭、家庭分野でございますが、有効投票5票のうち、東

京書籍株式会社「新しい技術・家庭 家庭分野」が3票、開隆堂出版株式会社「技術・家庭 家庭分野」が2票。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

以上の結果によりまして、技術・家庭、技術分野について東京書籍、家庭分野についても東京書籍のものを決定いたしました。

最後に、外国語・英語に入ります。

6社ありますけれども、いかがでしょうか。御意見をお願いします。寺村委員。

○委員（寺村豊通） 採択委員会の報告書を見させてもらって、やはり東京書籍か学校図書書を推したいと思いますが、中島先生も先ほど説明していたように、学校図書のほうが実生活に役立つ内容が多く、日本文化や国際理解等、幅広い内容で構成されていて、感動的なストーリーも多く掲載されているということで、こちらのほうを推そうかなと思っております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。小林委員。

○委員（小林和子） 外国語で最後ですが、今まで本当にどの会社の方々もすごく苦勞されて、いろんな配慮もされているということで、本当にここで採択されるわけですが、甲乙なかなかつけがたいというところがあります。その中で、やはり採択委員会の意見の尊重ということで、東京書籍もいい内容なんですけど、寺村委員と同じように、私も学校図書株式会社のもので、より子どもたちに使いやすい内容ということで推したいと思います。実生活に役立つ内容が多いというようなこととか、復習に適した配慮がされているということで、やはり子どもたちが自学自習、特に名簿などは復習しなければついていられないということも多いと思いますので、そういう点からも、子どもたちが学習できる内容がよいかと思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

私も東京書籍か学校図書かという点でちょっと悩んだんですけども、学校図書のほうの調査報告書の中に、3年生の本文のボリュームは評価できるという部分がありまして、どういことかなと思ひまして、自分で教科書を実際に見比べてみたんですけども、本文が余り長文になり過ぎていないというような部分、ボリュームが多過ぎないという部分もあるのかというふうに、自分では感じました。そういうふうに分析しました。

国語についても、一番最初に国語の教材が読み物が長過ぎると、ほかの時間配分とかにも難しいというような話がありましたけれども、英語についてもそういう部分があるのではないかなということで、リーディングという点については、ある程度のまとまったボリュームを読ませるといふことは、読めるということは大それたと思いますが、それはほかの場でも、補助教材でもできるということ、本文の中に、本編の中にボリュームの多い教材が入ってしまうと、もしかすると

それに時間を割いてしまって、ほかの言語活動に支障を起すこともあるのかなというように自分で考えまして、その点はコンパクトにまとまっているという面も、あとほかにもいろいろ配慮されているという点でも評価できるというふうに感じました。

もう1点、東京書籍としましては、巻末のいろいろな資料が非常に充実しているなというふうに感じました。特に基本動詞の活用として、makeとかgetとか、そういったいろいろな使われ方をする動詞についてのいろいろな表示が載っているという意味で、非常に学びやすいなというふうに感じましたので、この2社のうちからどちらかにしたいというふうに、自分で思っております。

よろしいでしょうか。ほかの御意見は。

それでは、投票に移りたいと思います。

○庶務課長（丹羽 孝） 投票用紙をお配りいたします。

それでは、外国語・英語を発表させていただきます。

有効投票5票のうち、学校図書株式会社「TOTAL ENGLISH New Edition」が3票、東京書籍株式会社「NEW HORIZON English Course」が2票。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

それでは、以上の結果によりまして、外国語・英語については、学校図書のものを平成24年度中学校で使用する教科用図書に決定いたしました。

以上で、各教科の審議、採択が終了いたしました。大変お疲れさまでございます。

それでは、議案第22号の平成24年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択のうち、中学校で使用する教科用図書の採択についての採択結果を確認させていただきます。読み上げますので、よろしくをお願いします。

国語、「国語」光村図書出版株式会社。書写、「中学書写」教育出版株式会社。社会、地理的分野「社会科 中学生の地理 世界のすがたと日本の国土」株式会社帝国書院。社会、歴史的分野「新しい社会 歴史」東京書籍株式会社。社会、公民的分野「中学社会 公民 とともに生きる」教育出版株式会社。社会、地図「中学校社会科地図」株式会社帝国書院。数学「新しい数学」東京書籍株式会社。理科「理科の世界」大日本図書株式会社。音楽、一般「中学生の音楽」株式会社教育芸術社。器楽も同じく「中学生の器楽」株式会社教育芸術社。美術「美術（美術との出会い、生活の中に生きる美術、社会へ広がる美術）」日本文教出版株式会社。保健体育「中学保健体育」株式会社学研教育みらい。技術・家庭、技術分野「新しい技術・家庭 技術分野」東京書籍株式会社。家庭分野「新しい技術・家庭 家庭分野」東京書籍株式会社。外国語、英語「TOTAL ENGLISH New Edition」学校図書株式会社。

以上でございますが、間違いございませんでしたか。よろしいですね。

ということに決定いたしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議ないようでございますので、これで決定したいと思います。

続きまして、特別支援学級の教科用図書について審議いたします。

先ほど、各特別支援学級設置校の校長先生から御説明がございましたけれども、平成24年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、事前に提出されている報告書にある教科用図書を使用することについて、御意見がございましたらお願いいたします。

お手元に資料が配付されていると思いますけれども、特によろしいですか。

特に御意見ないようですので、平成24年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、事前に提出されている報告書にある教科用図書を使用することに決定いたします。

最後に、事務局からの説明のとおり、平成24年度に小学校で使用する教科用図書につきましては、平成23年度小学校で使用している教科用図書と同一の教科用図書を使用するということでございますけれども、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 特に御異議もないようですので、平成24年度に小学校で使用する教科用図書につきましては、平成23年度小学校使用と同一の教科用図書を使用することといたします。

以上で、長時間にわたりましたけれども、教科用図書採択関係の審議は終了いたします。お疲れさまでございました。

続きまして、議案第23号、昭島市民図書館協議会委員の委嘱について説明をお願いいたします。

○市民図書館長（太田 勇） 議案第23号、昭島市民図書館協議会委員の委嘱について、提案理由とその内容について御説明させていただきます。

昭島市民図書館協議会につきましては、図書館法第14条及び昭島市市民図書館協議会条例第1条の規定に基づきまして設置しております。委員は、図書館法第15条の規定に基づき委嘱され、委員の定数は、昭島市市民図書館協議会条例第2条により10名以内とされ、委員の任期は同条例第3条により2年とされております。現在、第18期の図書館協議会委員の任期が平成23年7月31日をもって満了となることから、新たに委員を委嘱いたしたく、御提案いたすものでございます。

委員の構成につきましては、図書館法第15条等の規定に基づき、これまでの委員構成を基本に、学校教育の関係者から1名、社会教育の関係者から4名、公募市民委員2名を含む学識経験者5名の合計10名といたしております。なお、委嘱する委員は、お手元の資料のとおりでございます。

委員の任期につきましては、平成23年8月1日から平成25年7月31日までの2年間でございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この議案第23号、本件に対するの質疑、意見、要望等がございますでしょうか。

小林委員。

○委員（小林和子） 質問です。当然、再任の方もいらっしゃるかと思いますので、初めての方、再任の方の内訳を教えてください。

○市民図書館長（太田 勇） 最初に、再任の方ですけれども、白崎節子さんが17期、18期、平成19年から委員を委嘱しております。

下から2番目の佐々信行さんに、平成21年から委嘱しております。一番下の本多豊國さんが17期と18期、平成19年度から委員を委嘱しております。それ以外の方は新任でございます。

○委員長（紅林由紀子） ほかによろしいでしょうか。寺村委員。

○委員（寺村豊通） 市民公募の方で、塩野さんという方は、年齢を見てももう70歳を超えておられますけれども、委員の年齢に関して、上限というのか、そういったものは特にないのでしょうか。

○市民図書館長（太田 勇） 年齢に上限はございません。20歳以上ということで募集をいたしました。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにはございませんでしょうか。

では、お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議なしと認め、議案第23号は原案どおりに決しました。

それでは、議案の審議が終わりました。

本日は協議事項はございませんので、報告事項に移ります。

報告事項1、昭島市立小・中学校等における放射線量の測定結果について、説明をお願いいたします。

○学務課長（浦野和利） 報告事項1、昭島市立小・中学校等の放射線量の測定結果について御報告いたします。

7月11日から13日の3日間に、市立小・中学校及びくじら運動公園、市民プール、拝島公園プールの放射線量の測定を行いました。

最初に、裏面のほうをごらんください。

測定方法でございますが、測定機器の電源を入れて、5分後の数値を記録し、その後1分ごとに5回測定し、その測定値の平均値を測定結果といたしました。これは測定機器のマニュアルをもとにした測定方法でございます。また、測定値には、自然界にもともとある放射線量の値も含まれます。

使用した測定機器は、HORIBA社製のPA-1000Radiで、測定誤差範囲はプラスマイナス15%でございます。

表の空間放射線量の測定結果に戻ります。

測定ポイントは、校庭及びくじら運動公園が地上1メートルと地上5センチの2ポイント、プールがプールサイド上5センチと水面上5センチの2ポイントについて測定いたしました。

測定結果といたしましては、小学校が、校庭の地上1メートルのポイントが毎時0.054マイクロシーベルトから0.072マイクロシーベルト、地上5センチのポイントが0.053から0.078マイクロシーベルト。プールにつきましては、プールサイドが0.060から0.084マイクロシーベルト、水面上5センチのポイントは0.018から0.028マイクロシーベルトでございます。

中学校につきましては、校庭の地上1メートルのポイントが毎時0.041から0.060マイクロシーベルト、5センチのポイントが0.045から0.065マイクロシーベルト、プールにつきましては、プールサイドが0.058から0.084マイクロシーベルト、水面上5センチが0.024から0.027マイクロシーベルトでございます。

また、くじら運動公園が、地上1メートルのポイントが毎時0.063マイクロシーベルト、5センチが0.065マイクロシーベルト、市民プールのプールサイドが0.057マイクロシーベルト、水面上5センチが0.021マイクロシーベルト、拝島公園プールが、プールサイドが0.084マイクロシーベルト、水面上が0.023マイクロシーベルトという結果になっております。

以上のように、異常な数値は測定されませんでした。

測定結果につきましては、ホームページで公表いたしました。また、8月15日号の広報にも掲載する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この件につきまして、何か御意見、御質問ございますでしょうか。小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 今回は余り高濃度ではないということで、ひとまずよかったかなとは思いますが、今後また定期的に、年に何回かこのような調査を行う予定はあるのでしょうか。

○学務課長（浦野和利） 現在の予定では、2学期の始まる前の8月後半に再度行う予定になっております。それ以降につきましては、そのときの状況に応じて判断させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ほかにはいかがでしょうか。寺村委員。

○委員（寺村豊通） この測定結果を見ますと、地上というか、地表の上ではかったのは大体似たような数値ですけれども、水面上ではかったものは、半分から3分の1ぐらいの数値を示していますけれども、これはどういったような形でこうなるのが検討していますか。

- 学務課長（浦野和利） プールの水につきましては、水道水を入れているわけですが、水道水には放射性物質は含まれていないということが確認されておりますので、その関係でグラウンド上よりも低い値を示しているのではないかとこのように考えております。
- 以上でございます。
- 委員長（紅林由紀子） よろしいですか。校庭よりプールサイドのほうが若干ですが、やや高い部分、学校もあるようなんですけれども、この点については何か。
- 学務課長（浦野和利） 一般的にはアスファルトですとか、セメントの上の数値については、若干ですが高い値を示しているようでございます。そのせいではないかというふうに考えております。
- 以上でございます。
- 委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。
- ほかにはいかがでしょうか。
- ホームページに測定のことなど載っております、大変ありがたいというふうに、市民がいつでも検索できるというように配慮いただいて、本当にありがたいことだなというふうに思っておりますけれども、7月の中旬ぐらいには機械が不調で、再度測り直すといったようなことが載っておりましたけれども、これは測り直したほうの正しい機器というか、それで測った数値というふうに理解すればよろしいのでしょうか。
- 学務課長（浦野和利） 当初、東京都からお借りした機器で測定する予定だったんですけれども、不具合があるということがわかりまして、実際には、市で購入する予定だったものを使いまして、測定のほうは行いました。従いまして、当初6月27、28日に測定する予定だったんですが、市で測定機器を購入するのを待って、測定いたしましたので、7月11日から13日に測定したということになった次第でございます。
- 委員長（紅林由紀子） わかりました。どうもありがとうございました。
- それでは、この件についてほかには。よろしいですね。
- それでは、続きまして報告事項の2、流行性耳下腺炎による臨時休業措置状況について、説明をお願いいたします。
- 学務課長（浦野和利） 報告事項2、流行性耳下腺炎による臨時休業措置状況について御報告いたします。
- 7月11日に拝島第二小学校の2年2組におきまして、流行性耳下腺炎による欠席者が5名おり、登校中の児童の中にも同様な症状の児童が11人いる。学校医と相談いたしまして、臨時休業の措置をとるとの連絡が同校よりございました。休業期間につきましては、7月12日から14日でございます。
- 学務課といたしましては、各学校に情報を提供し、注意喚起を行いましたが、

現在のところ、他の学年及び学校での学級閉鎖の報告は受けておりませんので、それ以上の広がりはなかったものと思われま

す。
以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この件につきまして、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、報告事項2を終わります。

続きまして、報告事項3、昭島市立会館における高齢者を熱中症から守る緊急対策事業実施について、説明をお願いします。

○社会教育課長（片岡国幹） 報告事項3、昭島市立会館における高齢者を熱中症から守る緊急対策事業実施について御説明申し上げます。

本事業は、高齢者を熱中症から守るため、市内の公共施設を日中、猛暑の時間帯に高齢者の避難所として開放するものでございます。時間帯は平日の午前9時半から午後4時半までで、市立会館を含む8施設を開放しているものでございます。開設の期間は7月5日から9月30日までといたしております。

市立会館につきましては、この間、節電対策として一部利用時間の制限をしておりますが、この避難所——シェルターというふうに呼んでいますけれども——こちらに該当します富士見会館、福島会館、大神会館の3館につきましては、この時間帯の利用制限を解除していくものでございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この件につきまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。小林委員。

○委員（小林和子） 質問なんです、高齢者の方には、いすに長い間座っていると腰が痛くなるとか疲れるということで、横になりたい方もいらっしゃるのではないかと思いますが、これらの会館の中では、実際には高齢者の方たち、どのように過ごされるのか。たたみの部屋などがあればよろしいんでしょうけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○社会教育課長（片岡国幹） 御指摘のように、御高齢の方に来ていただくということで、そういった措置が必要かと考えております。

特に市立会館につきましては、事前の予約が入っている関係もございまして、一定の部屋でできれば一番いいのですが、若干部屋を移っていただくというようなこともございます。基本的には和室を使っているということで、必要に応じていすを御用意したりしております。それからこの事業につきましては、最後に記載しておりますけれども、保健福祉部の介護福祉課が実際に事業を行っておりますので、こちらで委託した職員が、1名ついています。水等も用意して、必要な方には差し上げると、こんな措置をとらせていただいております。

- 委員（石川隆俊） 具体的なイメージがわからないんですが、もちろんそういう高齢者が市内におられるのはわかるんですが、そういう方にこれを全部周知させて、シェルターがあることを知って、自分でやってくるのか。それとも、うまいこと言って引っ張ってくるのか、その辺のあんばいがないと、なかなか有効に働かないんじゃないですか。
- 社会教育課長（片岡国幹） ただいま申し上げましたとおり、保健福祉部が担当しており、広報、それからホームページ等で広報しておりますが、節電対策と熱中症対策ということで短期間でやりましたものですから、まだちょっと周知できていない部分がございます。御本人に来ていただくということでございます。私どもの市立会館3館でいいますと、先週時点で日に一、二名お見えになっているというような状況でございます。先週の段階ですけれども、富士見会館については、建物の関係上ですか、都営住宅の下にございます。皆さんそれなりの工夫があるのかと思いますけれども、御利用がなかったという状況でございます。
- 委員（石川隆俊） 既にデイサービスなんかを利用して行っている老人はいいんですけれども、ひとりで住んでいる、あるいは家族と住んでいるとしても、自分の家に全く冷房がないような状況におられるような方がどのくらい対象になるかということがちょっと把握されているといいなと思ったんですけれども。
- 社会教育課長（片岡国幹） 恐縮でございます。私のほうでは、冷房をお持ちでない高齢者ということでの数の把握まではしてございません。保健福祉部と調整しながら、そういった方に周知できるように今後とも広報していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 委員長（紅林由紀子） ほかに御意見や何か、ございますでしょうか。
私、実際に富士見会館でこの部屋があるところを、ちょっと富士見会館に用事があって、実際に見てきたんですけれども、確かに利用者の方が余りないなというふうな感想を受けましたが、非常に節電という意味でも、あるいは地域の高齢者の方がそこに、高齢者の方はクーラーがあってももったいなくてつけないという方もたくさんいらっしゃると思いますので、集中的にクーラーのきいているところにみんなが集まって、茶飲み話でもすれば、それはそれで地域のコミュニケーションにもつながるし、非常に意味のある、結構効果的な事業なのではないかなというふうには感じてはいますけれども、やはり利用者が多くないと話にはならないという部分もあると思いますので、その辺がより一層活用促進されるような何か手だてを打っていただくとありがたいかなというふうに思いました。
あと、場所の中で、テレビとか雑誌とか、そういったものはあるんでしょうか。ただ座っていてもやることがないというか、行きにくいというところもあると思いますが、その辺どうなんでしょうか。
- 社会教育課長（片岡国幹） この事業、東京都のほうから要請されている事業でありまして、一定のその辺の配慮はございます。ここで決定してからの時間が短いもの

ですから、まだ入っていないんですけども、先ほど申し上げましたように、お水を用意したり、それからテレビについても配置をする手だてをとっているということでございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。やはり何か一緒にいても気まずくないなにかがないと、ちょっと行きづらいという部分があるかもしれませんので、ぜひ工夫していただければというふうに思いました。

よろしいでしょうか。

では、以上で報告事項3は終わります。報告事項4、スポーツ祭東京2013昭島市実行委員会開催準備総合計画について説明をお願いいたします。

○主幹（国体準備担当）（武藤 茂） 報告事項4、スポーツ祭東京2013昭島市実行委員会開催準備総合計画について御説明させていただきます。

本計画は、昭島市の開催基本方針に基づき、円滑な開催準備を推進するため、総務企画、施設、競技、式典など準備を進める上での具体的な項目を12項目定め、それぞれの方向性を示しました。

お手元の資料の（8）を見ていただきたいのですが、（8）の行幸啓というのがございます。行幸啓、余り聞かれない言葉だと思いますが、これは天皇、皇后が御一緒に外出されることで、皇室と市民の親和を図るものです。皇室が昭島市にいらっしゃるかどうかは現在まだ未定ではございますが、平成24年度に宮内庁のほうで決定をする予定になっております。

これらの12項目の内容を具現化するために、総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送交通の4つの専門委員会で今後検討してまいります。

次の3ページをごらんいただきたいと思うんですが、3ページに別表として、平成25年の開催までの会議や行事等を上段のほうに記載させていただきました。3つの大きな会議がございまして、その3つの回数ですとかを入れさせていただきました。続きまして、下の段には、総務企画、各専門委員会の基本的な進め方を記載させていただきました。今年度は専門委員会では基本計画を策定し、来年度には実施するための必要な事項を決めていただき、25年度に実施、本番という形で進めていきたいと思っております。

なお、本開催準備総合計画は、6月29日に開催されたスポーツ祭東京2013昭島市実行委員会第1回常任委員会において議決され、その後開催されました第2回総会で報告をさせていただきました。また、来週29日は、最初の専門委員会連絡会を開催し、昭島市の開催に向けた現在の進捗状況や昨年千葉で行われました様子などを専門委員さんにごらんいただき、報告しながら、今後の専門委員会での検討の参考にしていただく予定でございます。

以上、簡単な説明でございますが、報告とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この件につきまして、何か感想や御意見ございますでしょうか。あるいは質問など。

よろしいでしょうか。

私も常任委員会総会に出席させていただきまして、市内のいろいろな分野の方が、第一人者というか、いろいろな方が出席されて、この一つのスポーツ祭東京2013に向けていろいろと手を取り合って進めていくというような雰囲気非常に感じることができました。そういった意味でも、市内のいろいろな力の総結集といった意味でも、非常に意義があるなというふうに感じましたので、ぜひこれからもどうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上で報告事項1から4までの説明が終わりました。

5から9につきましては、資料配付のみというふうになっておりますけれども、何か事務局への質問等がございましたらお願いいたします。寺村委員。

○委員（寺村豊通） この間、昭島球場ですか、あそこで高校野球で熱中症になったというのをテレビで見まして、そのことについての内容はどうなったんでしょうか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 委員さんからお話がありました高校野球でございますけれども、主催は東京都高校野球連盟でございます。ことしは7月10日から19日、22試合ということで、予定されておりました。7月13日と15日、16日に熱中症のため救急車で生徒が病院に運ばれました。今年は暑い夏ということが予想されましたので、昭島市といたしましても、事前に1塁側、3塁側に水道を配管し、あるいは、総合スポーツセンターを休養場所として提供すると、そういった対策をしておりました。

当日は非常に暑い状況でございました。状況は3日間とも3塁側で応援していた吹奏楽部、負けたチームということでございまして、やはりそこで最後にくぐってしまっただけかなというところが考えられます。その後高校野球連盟から毎試合ごとに吹奏楽部の先生に対して直接指導したということで、以後は何も起こっていません。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

特に病院に運ばれて、その後は……

○スポーツ振興課長（石川千尋） 救急車で運ばれましたけれども、重症という報告はございません。

○委員長（紅林由紀子） そうですか。よかったですね。ありがとうございます。

ほかに、よろしいですか。別件で、お願いします。

○委員（寺村豊通） 給食の関係ですけれども、もう夏休みに入っておりますけれども、牛肉の関係でもって、市内の小・中学校の給食はどうなっているのかということをお聞きしたいですけれども。

○学校給食課長（山下秀男） 昭島市の学校給食におきまして、BSE問題以来、牛肉の使用はしておりません。献立作成上の取り決めでは、一応、使えることにはなっ

ておりますが、いろいろなタイミングで良くないニュースが出てきたこともあり、結果的に今日までずっと使っておりません。そんな中でこうした状況となりましたので、今後、安全がしっかり確認できるまでは、引き続き牛肉は使用いたしません。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、その他の事項について、事務局のほうから何かございますでしょうか。

なければ、次回の教育委員会定例会の日程についてお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 次回の教育委員会定例会でございますが、8月18日木曜日、午後2時30分から、市役所301会議室で行いますので、よろしくをお願いいたします。また詳しい通知は後ほどいたしますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） 8月18日ですね、午後2時30分からということで、どうぞよろしくをお願いいたします。

ほかにはございませんでしょうか。

○指導主事（稲富泰輝） 来月8月1日から3日まで、初任者研修宿泊研修を実施しております。例年八王子セミナーハウスだったんですが、今年度からフォレスト・イン昭和館で行いますので、後で委員の先生方に予定を配りますので、もし御都合ついて、研修を見たいという方があれば、お声をかけていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。初任者研修ということで、若い先生方が頑張っていて、夏の暑い中、研修に頑張っているということですので、ぜひお時間のある方は励ましていただければというふうに思います。

それでは、よろしいでしょうか。本日、大変長時間にわたりましてお疲れさまでございました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので、第7回定例会を閉会いたします。